

第2次はだの生涯元気プラン  
[秦野市食育推進計画] (案)



秦 野 市



写真

市長のことば

タイトル

平成28年 月

第1章 第2次プランの策定にあたって	
1 プラン策定の趣旨	2
2 プランの位置付け	3
3 プランの期間	3
第2章 本市の食に関する特色	
1 都市型農業と地産地消	6
2 充実した本市の小学校給食	10
3 ボンチーナによる食育活動	14
第3章 本市の食を取り巻く現状	
1 秦野市の食に関する調査から	18
2 第1次食育プランの成果指標の達成状況	28
3 視点ごとの課題の整理	34
第4章 プランの基本的な考え方	
1 基本理念	36
2 重点プロジェクト	37
(1) 子どもからその親世代への食育の推進	37
(2) 食でつなぐまちづくりの推進	37
3 体系図	38
4 第2次プランの成果指標	40
第5章 基本目標別、施策の方向性と基本施策	
1 楽しく食べて健康なからだをつくります（視点1からだ）：生涯食育の推進	
(1) 規則正しい食習慣の向上	45
(2) 食を通じた健康意識の向上	46
(3) 食品の安全性の確保	47
2 食の大切さを実感し、豊かなところを育みます（視点2ところ）：共食の推進	
(1) 食を通じたコミュニケーションの確保	51
(2) 食に関する様々な体験の充実	52
(3) 食の伝統技術や文化の継承	53
3 自然を大切にし、活力ある暮らしをみんなで作ります（視点3暮らし）	
：食でつなぐまちづくり	
(1) 地産地消の推進	57
(2) 食料生産における環境への配慮	58
(3) 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進	59



## 第6章 ライフステージ別の取組み〈個人の取組み〉

- (1) 乳幼児期（妊娠中：胎児期～5歳頃） . . . . . 63
- (2) 少年期（6～15歳頃） . . . . . 64
- (3) 青年期（16～24歳頃） . . . . . 65
- (4) 壮年期（25～44歳頃） . . . . . 66
- (5) 中年期（45～64歳頃） . . . . . 67
- (6) 高齢期（65歳以上） . . . . . 68

## 第7章 プランの推進体制

- (1) プランの周知 . . . . . 70
- (2) 推進体制 . . . . . 70

## 参考資料

- 1 成果指標の達成状況表（平成24年11月～27年度まで） . . . . . 72
- 2 プラン策定の経過 . . . . . 73
- 3 秦野市食育推進委員会規則 . . . . . 74
- 4 秦野市食育推進委員会委員名簿 . . . . . 76
- 5 秦野市食育推進庁内会議設置要領 . . . . . 77
- 6 用語解説 . . . . . 79



## 第1章 第2次食育プランの策定にあたって

## 第1章 第2次食育プランの策定にあたって

### 1 プラン策定の趣旨

本市は、神奈川県央の西部に位置し、北方には神奈川県の屋根と呼ばれる丹沢山塊が連なる神奈川県内で唯一の盆地です。

丹沢や渋沢丘陵の豊かな緑、里地里山や田園の美しい景観、名水をたたえる湧水群など豊かな自然の恵みを享受し、数多くの歴史的文化遺産を有しています。

国は、平成17年7月に、食育基本法を制定しました。その前文で『食育とは、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることである』とその重要性を表記しています。

また、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定し、平成23年3月に新たな「第2次食育推進基本計画」に基づいて食育を推進しています。

さらに、神奈川県では、将来にわたり健康で長生きできる社会の実現を目指し、平成25年3月に「第2次神奈川県食育推進計画（食みらいかながわプラン2013）」を策定しました。

本市では、平成24年11月に「はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」を策定し、『食で育む元気なはだの』をめざし、市民一人ひとりが食を知り、生涯にわたり健康な食生活を送るため、食の大切さや、主体的に家庭における食育を実践することの大切さを理解するとともに、家庭、地域、学校、企業、行政など様々な関係機関が連携しながら食育の推進に取り組んできました。

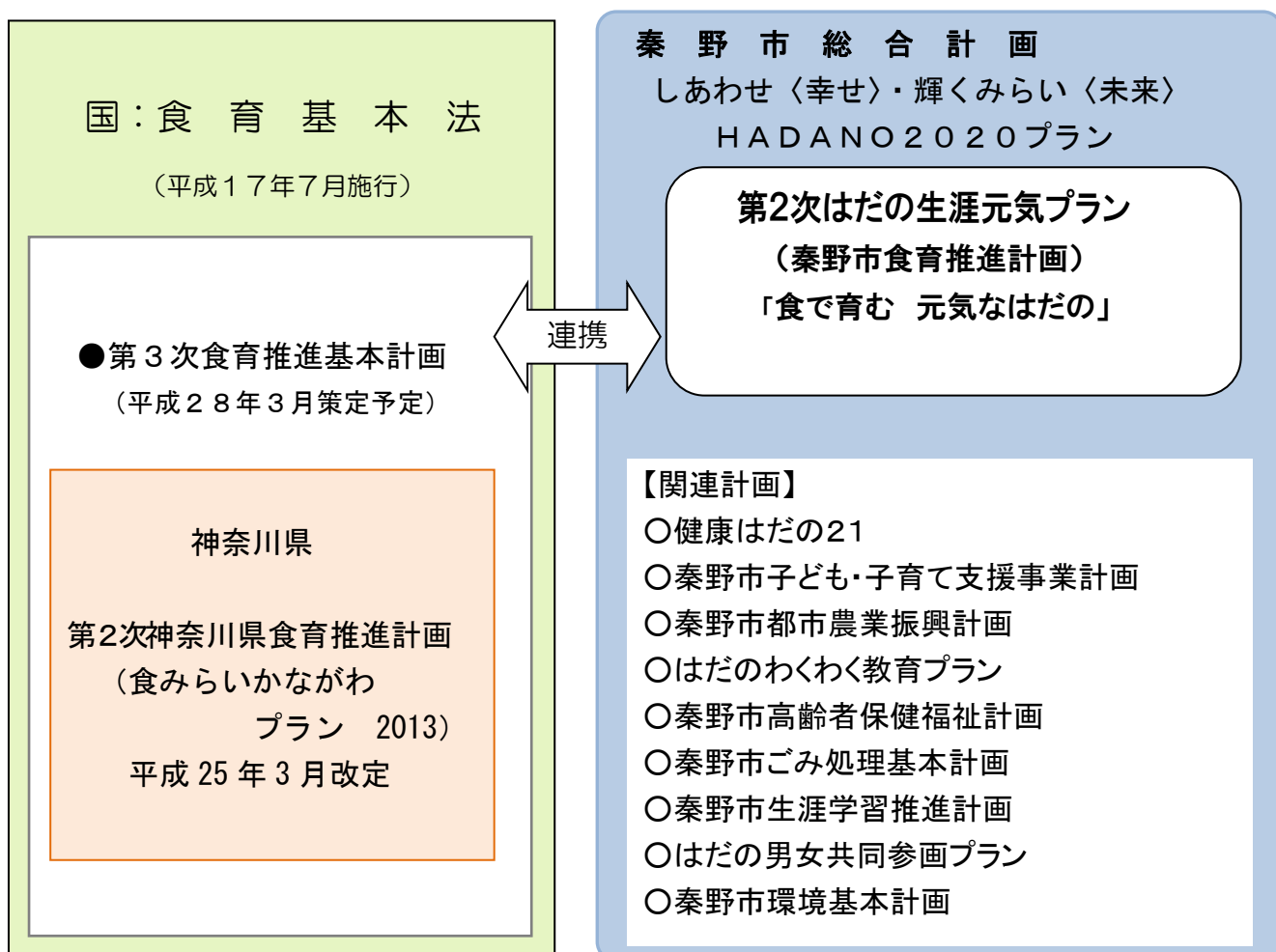
その結果、一緒に食べることの楽しさや、子どもの頃からの規則的な食習慣づくり、地産地消の推進、食文化や食品の安全性の大切さ、食に関するネットワークづくり等、市民の食への関心や理解、市民団体と連携した食育の取り組みの大切さが浸透してきています。

しかし、平成26年度、本市で行われている食に関する各種調査結果からは、この食への関心や知識が、必ずしも実践に結びついておらず、生活習慣の改善がまだ十分に図られていない現状が見受けられます。

そのため引き続き、プランの基本理念「食で育む 元気なはだの」をめざし、前プランの成果指標に基づいた達成状況や、これまでの進捗状況、国及び神奈川県の動向、本市の特徴を十分に踏まえ、これからの食育の取り組みがより一層高まり、市民一人ひとりが主役となって食育を推進していけるよう、「第2次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」（以下「プラン」）を策定しました。

## 2 プランの位置付け

- 食育基本法の第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画であり、今後進めていく食育施策の方向性や目標を定め、市民が主体的に取り組むための指針です。
- 秦野市総合計画の個別計画であり、関連する他計画と連携し、整合性を持ちながらプランを推進します。
- 市民（家庭）、学校等（幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校）、企業、地域（医師会、歯科医師会、JAや食育関係団体、行政等）、との協働により、あらゆる機会や場所において食育を推進する指針です。



国、県、市のプランとの関係図：図1

## 3 プランの期間

このプランの期間は、平成28年度から平成32年度の5年間とします。  
ただし、プランの達成状況や社会環境の変化などにより、必要になった場合は、適宜内容の見直しを行います。



## 第2章 本市の食に関する特色

- 1 都市型農業と地産地消
- 2 充実した本市の学校給食
- 3 ボンチャーヌによる食育活動

本市には、次のような特色があるため、これらを生かして、引き続き食育を推進します。

## 1 都市型農業と地産地消

### (1) 名水や多様な農産物を育む風土

本市は神奈川県央の西部に位置し、東部は伊勢原市、西部は松田町と大井町、南部は中井町と平塚市、北部は山北町、清川村及び厚木市に接しています（図2）。

市の中心部は、東京駅から約 60 km、横浜駅から約 37 kmの距離にあり、北方には、神奈川の屋根である丹沢連峰、南方には渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走り、県下で唯一の典型的な盆地を形成して

います。秦野市の最高地点は、標高 1490.9 メートルの塔ノ岳です。最低地点は、鶴巻地区の 16.2 メートルです。

丹沢連峰の塔ノ岳から発する水無川、春嶽山からの金目川は、盆地に入って扇状地地帯を形成し、市街地を形成しています。



図 2

また本市の気候は、年平均気温が 15.3℃（最高 34.9℃、最低 -3.6℃）と比較的温暖で、多様な農産物が生産される恵まれた環境にあります。

このような地形から、秦野盆地は地下水を豊富に蓄えており、市内の各所で湧き出し、秦野盆地湧水群として名水百選の一つに選ばれています。これら地下水を水源とする湧水や水道水などを「秦野名水」として定め、その普及と啓発のためにロゴマークを商標登録しました（図3）。本市は地下水環境保全条例をいち早く設置するとともに、この市民共有の財産である地下水に関する興味、関心を持ってもらうことを目的に、環境フェアの開催や、はだのエコスクール等の食の循環にもつながる出前講座も実施しています。また、地下水の保全について、市民や子ども達にわかりやすく伝えるためにホームページからのダウンロード可能なオリジナルの地下水保全紙芝居等を



作成し、誰もが環境学習の教材として活用できるようにするなど、秦野名水を大切に  
する気持ちを育ててきました。

さらに、この秦野盆地の地下から汲み上げた地下水を原料とした「おいしい秦野の  
水～丹沢の雫～」は、『名水の里はだの』を広くPRし、地震など非常時に備えた備蓄  
の水としても利用していただくために、平成20年10月から販売を続けています。  
平成27年1月1日に市制施行60周年、3月15日に給水開始125周年を迎えるにあた  
り、平成26年に実施した全国公募事業により、ボトルのラベルデザインを一新してい  
ます（図4）。



地下水を水源（原料）とする製品等に使用する  
「秦野名水」ロゴマーク（図3）



新たなラベルのボトルドウォーター  
「おいしい秦野の水～丹沢の雫～」（図4）

## （2）落花生、カーネーション、八重桜等の産地

本市の農業の特性は、横浜等の首都圏の大消費地に近いという地理的条件を生か  
して、野菜、果樹、花き、畜産など、少量多品目な農産物を生産する都市型農業で  
す。県内有数の特産物として、古くから栽培の歴史がある落花生、カーネーション  
（図5）、八重桜（図6）などがあります。



カーネーションの温室（図5）



頭高山の八重桜を収穫する園児たち（図6）

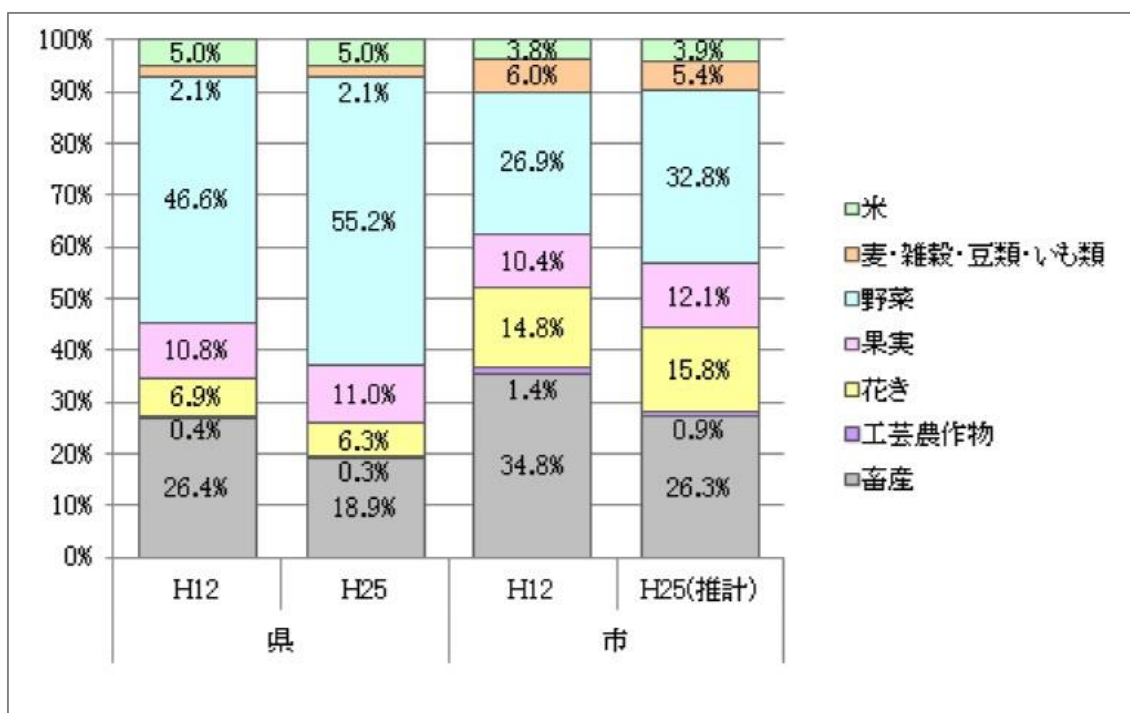
また、農業産出額<sup>※</sup>は、平成2年まで増加傾向にあり、神奈川県で1,120億円、本市で56.2億円に達しましたが、担い手の減少や農産物価格の低迷などからその後は減少傾向に転じ、平成17年には、県で755億円、市では30億円に落ち込みました。

近年は、農産物価格の変動等により、農業産出額はやや増加傾向にあります。担い手の減少や輸入農産物の増加等により、今後、再び減少に転じることが懸念されます。

なお、部門別に見ると、県、市とも、特に野菜の産出額が増加傾向にある一方、畜産の産出額は減少傾向にあります。

また、構成割合から見ると、本市では、県と比べて野菜の割合が低く、畜産の割合が高くなっています。さらに、落花生やカーネーションなど県内有数の産地となっている品目もあり、麦・雑穀・豆類・いも類や花きの構成割合が高くなっています。

県と市の農業産出額の構成割合比較（H12-25年）：（図7）



秦野市農協の農産物取扱額は、平成14年に開設した「じばさんず（大型直売所）」の取扱高が大きく増加したことにより、農業産出額が大きく減少する中、概ね、年間20億円の水準を維持していましたが、近年の取扱高は減少傾向にあります。

市場等へ出荷する「共販分」が大きく減少していますが、都市農業の利点でもある販路の多様化に伴い、地元スーパーなどの量販店や飲食店、卸業者、消費者等と直接取引をする農業者も増えています。

（注）<sup>※</sup> がついた語句は、参考資料の「6 用語解説」に、五十音別に掲載しています。



### (3) 食の安全・安心と交流を意識した地産地消の推進

農産物に対する安全・安心志向が望まれる中、本市の農産物は収穫後、JAはだのじばさんず\*等の身近な直売所、市内の小売店やスーパー、量販店、小学校給食への供給等が定着しています。本市の地域特性・資源を生かした観光農業・体験型農業の実施促進（図8、9）とあわせ、農産物の生産者等と市民との交流を推進し、安全・安心を確保しながら地産地消を進めています（図10、11）。



「丹沢はだの、名水そだち」のシンボルマーク。

環境にやさしい農業をキーワードに、秦野優良農産物等登録認証制度を進め、周知と販路拡大を図っています。（図10）

魅力ある自然が数多くある上地区。美しい景観を感じながらの農園ハイク。旬の農作物の収穫体験、直売や田舎暮らし体験イベントも開催しています。（図8）



上地区農園ハイク モモの収穫体験（図9）



畜産まつりで「見て・さわって・味わって 秦野の畜産と触れ合おう（図11）

## 2 充実した本市の小学校給食

本市の小学校では、「完全給食」という主食・牛乳・おかずを組み合わせた献立で、年間182回実施しています。各学校で調理する単独調理場方式で、手づくりを基本とした温かい給食を、家庭の食器に近い強化磁器食器を使用して提供しています。食品添加物や残留農薬、遺伝子組み換えなどについては独自の基準を設け、安全で安心なおいしい給食を目指しています。

また、学校給食は友だちや先生と一緒に食べるというふれあいの中で、児童の心と体の健康を育みます。児童にとっての「生きた教材」として、よい食べ方やマナー、協力の大切さや感謝の心を育む「食育」として生涯を健康に過ごすための大切な役割を果たしています。

### (1) 学校給食の目標（学校給食法※ 第2条）

1. 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。

2. 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。



3. 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。



4. 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。



5. 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。



6. 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。



7. 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(注) ※ がついた語句は、参考資料の「6 用語解説」に、五十音別に掲載しています。



## (2) 学校での食育活動 (図 1-1、図 1-2)

各校の「食に関する指導の全体計画※」に基づき、食育に取り組んでいます。

### 体験活動

図 1-1

2年生 そら豆のさやむき



5年生 とうもろこしの皮むき



### 学級担任と栄養教諭※との連携授業

1年生 学級活動「はじめてのきゅうしょく」



2年生 学級活動「やさいを食べよう」



3年生 学級活動「おやつを見直してみよう」



4年生 保健学習「育ちゆく体とわたし」





給食週間での給食委員会児童と栄養教諭\*による活動

図 1-2



牛乳パックのリサイクル活動



地域の高齢者の方々との会食「ふれあい給食」

こども園園児との会食「交流給食」



保護者募集献立の導入



アジアライス



山形の芋煮

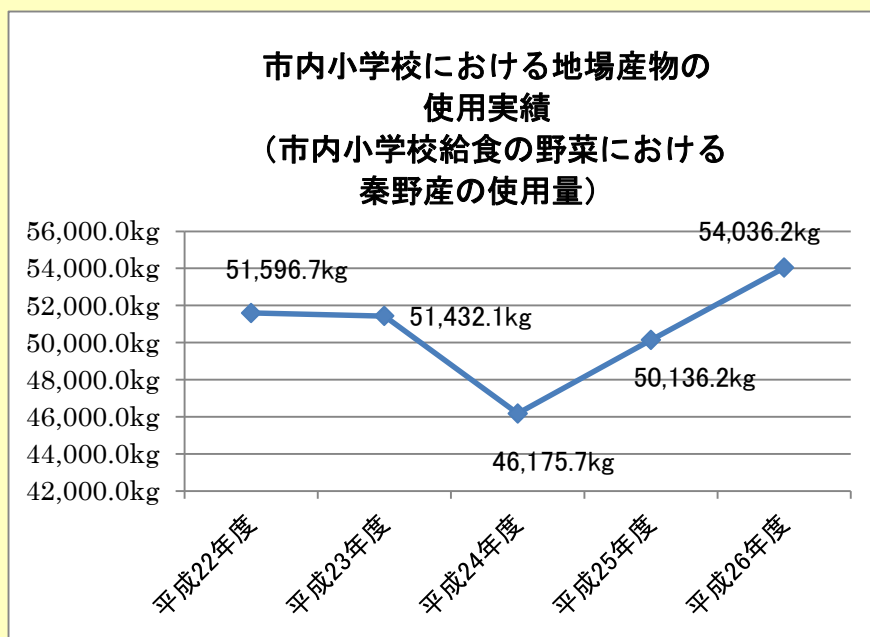


家庭・地域と連携を図りながら食育を推進することで、食育への理解を深め、児童に対する食育の取り組みを総合的に実践しています。

小学校給食への地場農産物の導入は積極的に行われ、県内でもトップレベルの現状です（図1-3）。

行事食\*などのメニューを展開し、季節の新鮮な食材を提供して特色ある給食を行っています。

また、地産地消\*を通して、生産者の顔が見える安全で安心な給食の実施により、子どもたちの郷土愛、食への感謝の気持ちを育てています。



※ 秦野市教育委員会学校教育課資料（図1-3）

秦野市の学校給食では、年間を通して、新鮮でおいしい秦野産のじゃがいも・玉葱・キャベツ・そら豆・なす・ズッキーニ・南瓜・トマト・とうもろこし・うでピー・里芋・さつまいも・精白米・大根・人参・白菜・ブロッコリー・長葱・小松菜・温室みかん・キウイフルーツ・みかん等を計画的に使用しています。

その他の食材も、県内産、国内産の使用を心がけています。



### 3 ボンチャーヌによる食育活動

(1) ボンチャーヌとは：ボンチャーヌは、本市の食育のキャラクターです。

第1次食育プランの際に、食育推進委員の皆さんから「本市の食育を推進するオリジナルキャラクターを」とのご意見をいただき、誕生したのがボンチャーヌです。

(図 2-1、2-2)。また、着ぐるみボンチャーヌは職員による手作りです。

(ア) プロフィール

秦野市（秦野盆地）の形をした、ぼんち犬（ぼんちいぬ）なので「ボンチャーヌ」と名づけられました。

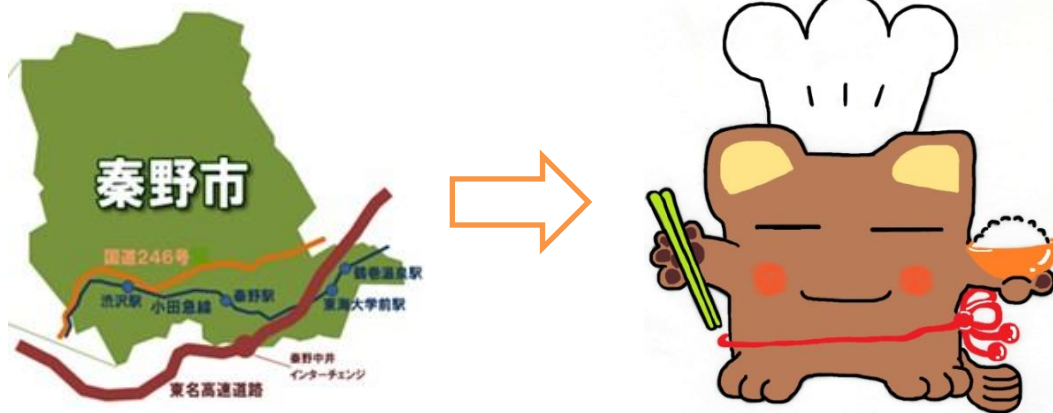
丹沢の雲を集めたコック帽をおしゃれにかぶり、メタボにならないように、いつも国道 246 号のリボンをまいています。自称、フランス生まれの秦野育ち。

時々、秦野弁が出ます。

趣味は食べ歩き、水無川マラソン出場、帽子とウエストのリボン集め。

特技は、早寝、早起き、山登りです。

ボンチャーヌの成り立ち(図 2-1)



着ぐるみボンチャーヌと園児たちとのやりとり (図 2-2)



## (2) オリジナル食育ソングによる食育の普及啓発活動

(ア) 「げんきにごはんのうた～ボンチーヌといっしょ～」の作成

子どもたちが、食に関心を持ち、心身共に健やかに育ってほしいという願いをこめて、オリジナル食育ソング（CD）を作成しました（図 2-3）。

小学校や中学校では、お昼の放送で曲を流し、学校活動の中で活用されています。楽曲や楽譜は、市ホームページで再生、ダウンロードし活用されています。

- (ア) 作詞・作曲：秦野市職員
- (イ) 編曲：秦野市立本町中学校教諭
- (ウ) CDの作成：秦野市教育研究所
- (エ) コーラス：秦野市立本町中学校吹奏楽部のみなさん



オリジナル食育ソング CD(図 2-3)

## (3) 幼稚園、こども園等における食育

健やかな心身の発達のために本市の食育ソングと踊りで、幼稚園児、こども園児等とその保護者等の方々を対象に、“早寝、早起き、朝ごはん”の大切さを伝える食育を行っています（図 2-4、2-5）。「いただきます、ごちそうさま」の食事のあいさつ、一緒に楽しく食べることや食の大切さを伝えるために、着ぐるみボンチーヌによる食育やエプロンシアターを行っています。

子どもからその親世代へ食の大切さを伝え、市民の皆さんに食への関心をより持っていただけるよう、食育活動を行っています。



元気にあさのあいさつ運動！  
「はやね、はやおき、朝ごはん」（図 2-4）



「げんきにごはんのうた、ボンチーヌといっしょ」  
にあわせて、歌って踊ろう！（図 2-5）

#### (4) こどもフェスティバル等のイベントによる食育の普及啓発 (図 2-6)

○ボンチーヌのオリジナル食育ぬりえ体験、ボンチーヌのおみくじコーナーを実施



○2015 かながわ健康チャレンジ※・ご当地体操フェスティバルでは、オリジナル食育ソングも披露



さわやか体操マスターさんと一緒に体操をし、オリジナル食育ソングで食の大切を伝える



県の食育キャラクター「かなふう」と一緒に

○アイデア料理コンテストへの応援



○市内量販店における食育の普及啓発



もりりん、丹沢三兄弟、にのみやそんとくんと一緒に

## 第3章 本市の食を取り巻く現状

### 1 秦野市の食に関する調査から

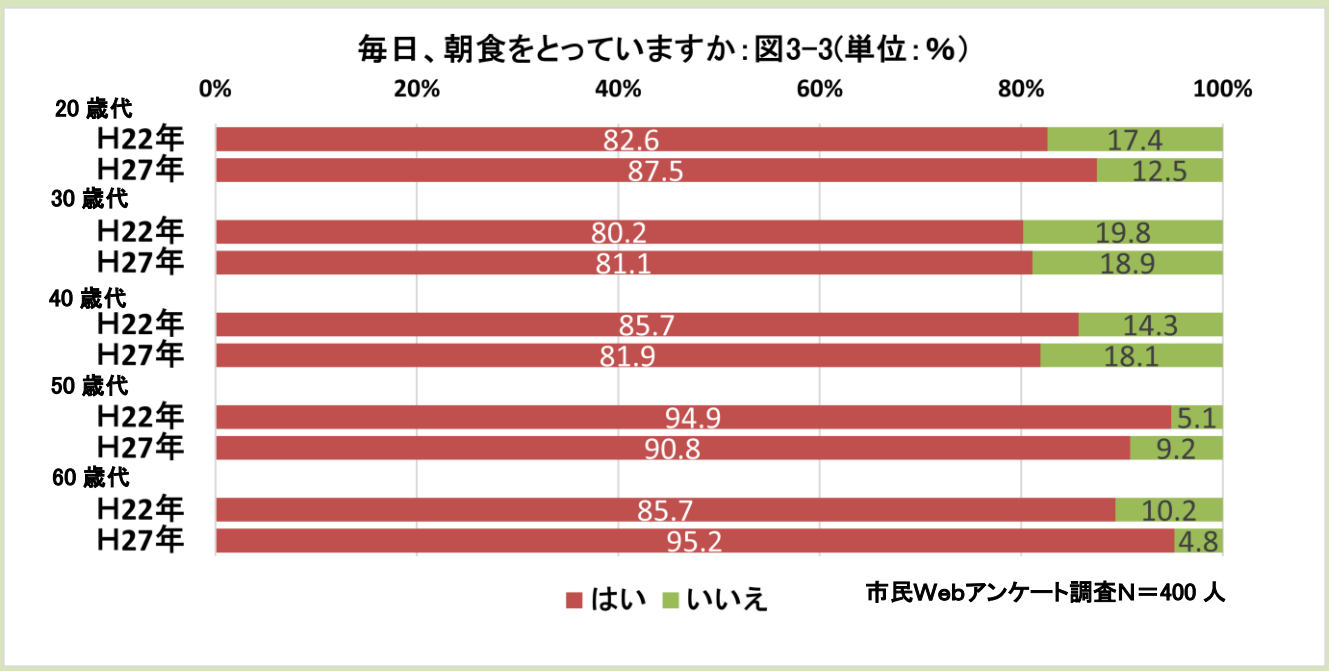
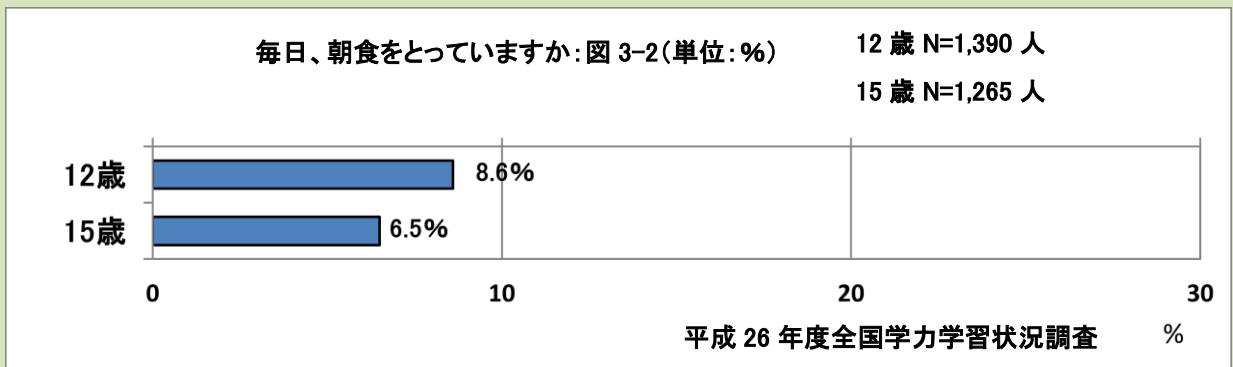
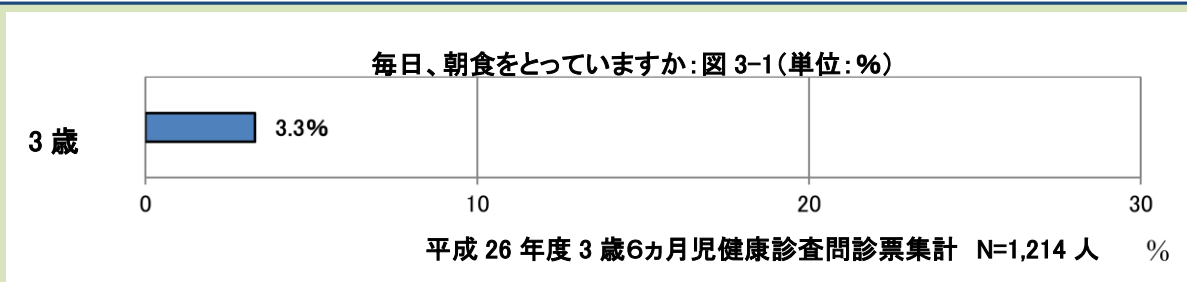
### 2 第1次食育プランの成果指標の達成状況

### 第3章 本市の食を取り巻く現状

#### 1 秦野市の食に関する調査から

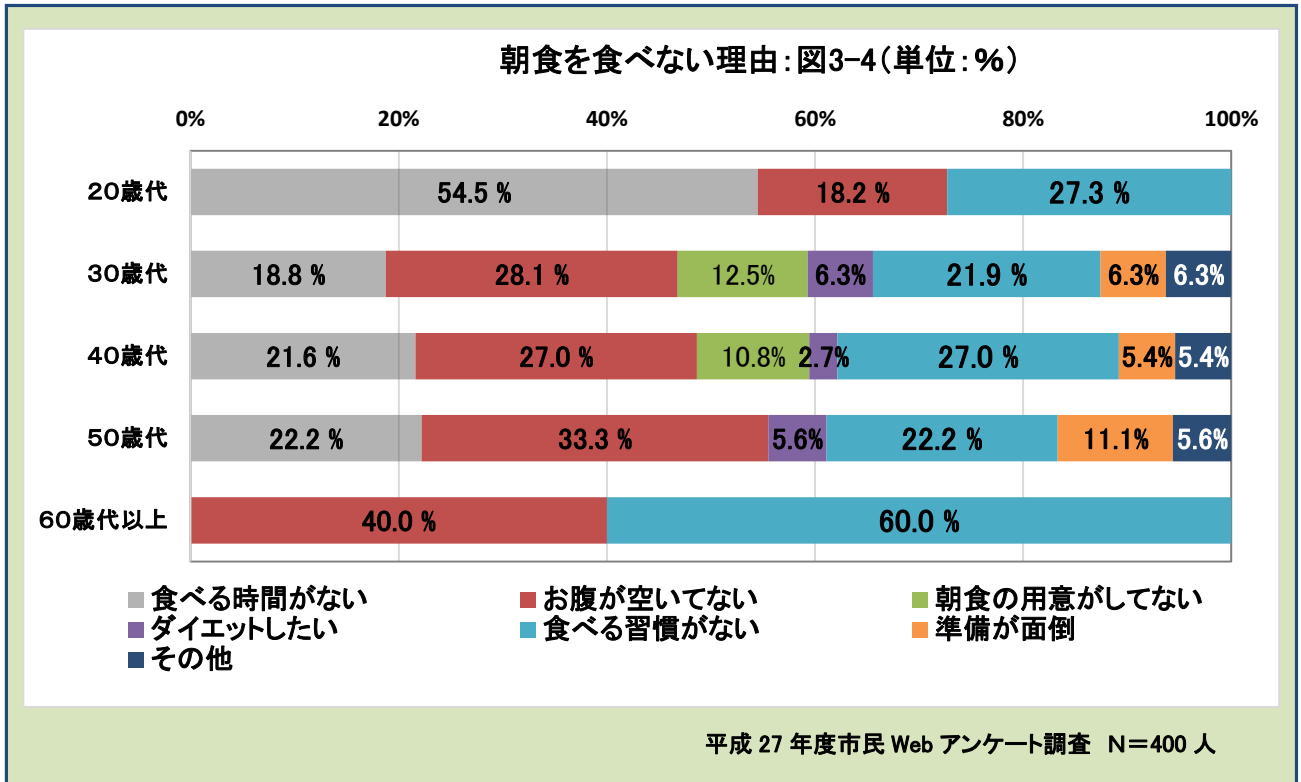
##### (1) 毎日、朝食をとっていない人は、40、50歳代が上昇傾向

前回の調査（平成22年度）と比較すると、「毎日、朝食をとっていない人」の割合は、年齢区分において40、50歳代が上昇傾向です（図3-3）。反面、20歳代、60歳代の割合が減少しましたが、3歳、12歳、15歳、30歳代は横ばい傾向です（図3-1、3-2、3-3）。生活スタイルの多様化により、食習慣が大きく変化している現状があります。



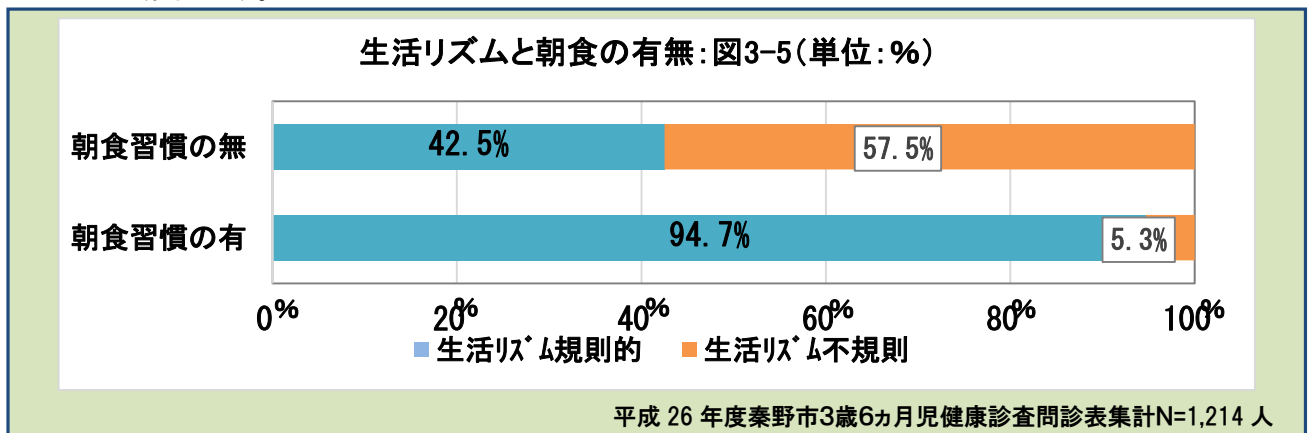


どの世代にも共通する朝食欠食の理由として『お腹が空いていない』、『朝食の用意がしてない』があげられています（図3-4）。また、50歳代と60歳代では、年齢とともに内臓の消化吸収の低下や、メタボリックシンドローム<sup>※</sup>予防としての規則的な食事が望まれるところですが、『食べる習慣がない』ことが朝食欠食の理由の一番にあがっています。食習慣、生活習慣等が形成される前に、子どもの頃から規則的に食事をする習慣が大切です。



## (2) 3歳6ヵ月児健康診査、朝食習慣がない子ほどむし歯が多い

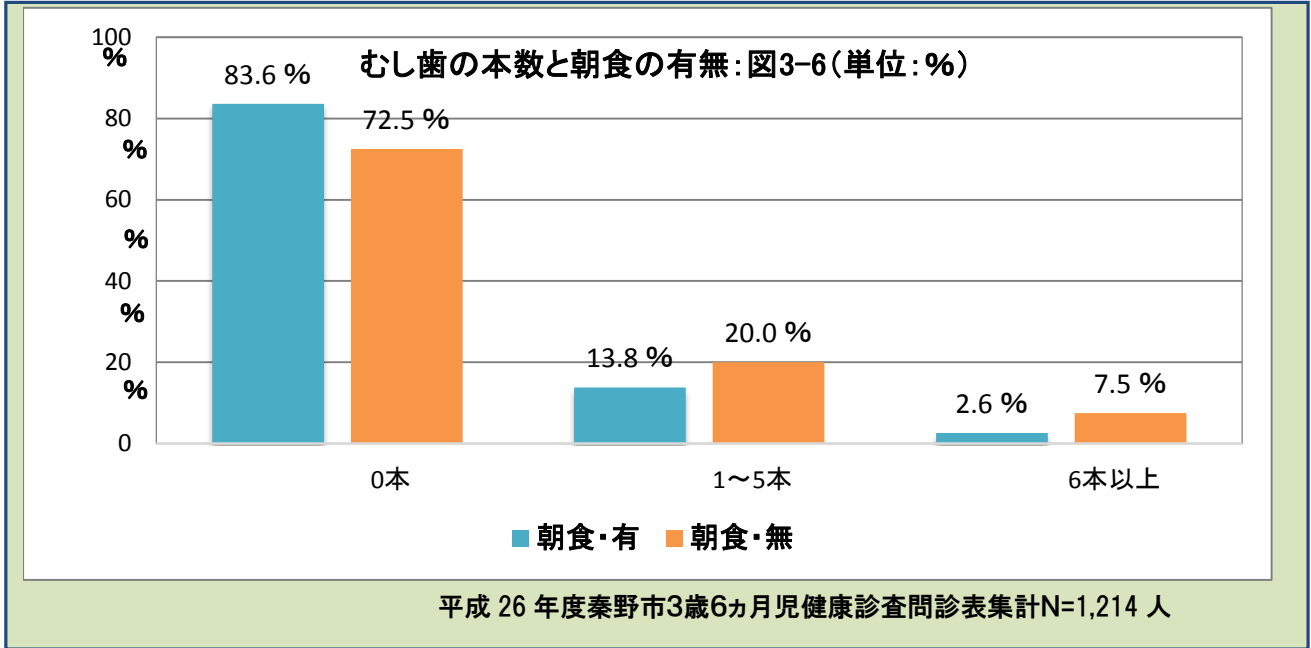
平成 26 年度、3歳6ヵ月児健康診査問診票の集計結果では、朝食習慣がある子は生活リズムが規則的であり、朝食習慣がない子は生活リズムが不規則である現状がみられました（図3-5）。



(注) <sup>※</sup> がついた語句は、P79 以降の用語解説の参考資料に五十音別に掲載しています。

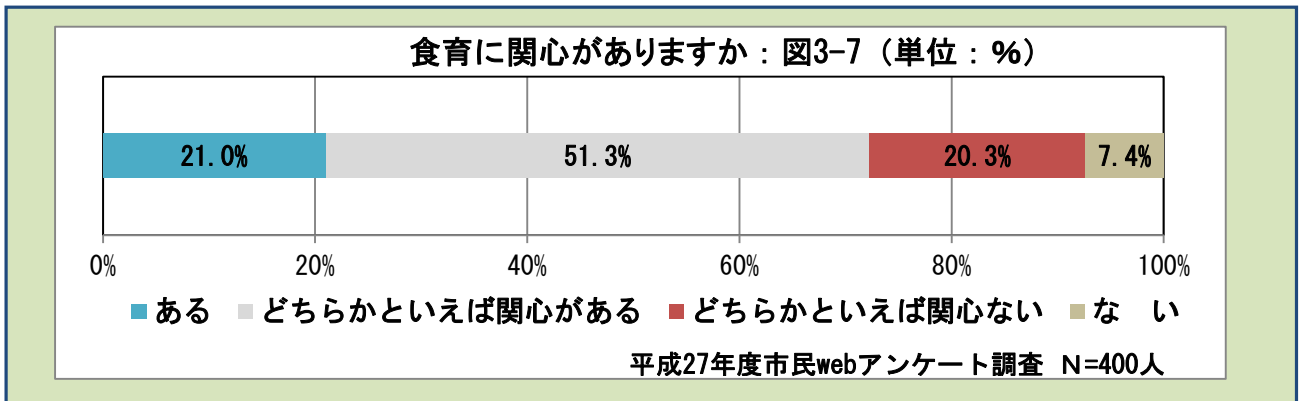
●●● 第3章 本市の食を取り巻く現状

近年、乳歯のむし歯の状況は、仕上げ磨きの浸透もあり本市でも減少傾向です。朝食習慣がある子と朝食習慣がない子を比較すると、「朝食習慣がない子はむし歯が多い」傾向がみられました（図3-6）。朝食をとり、規則正しく3食とることは生活リズムを規則的にし、口腔内の衛生を保ち、むし歯を予防する効果が期待できます。

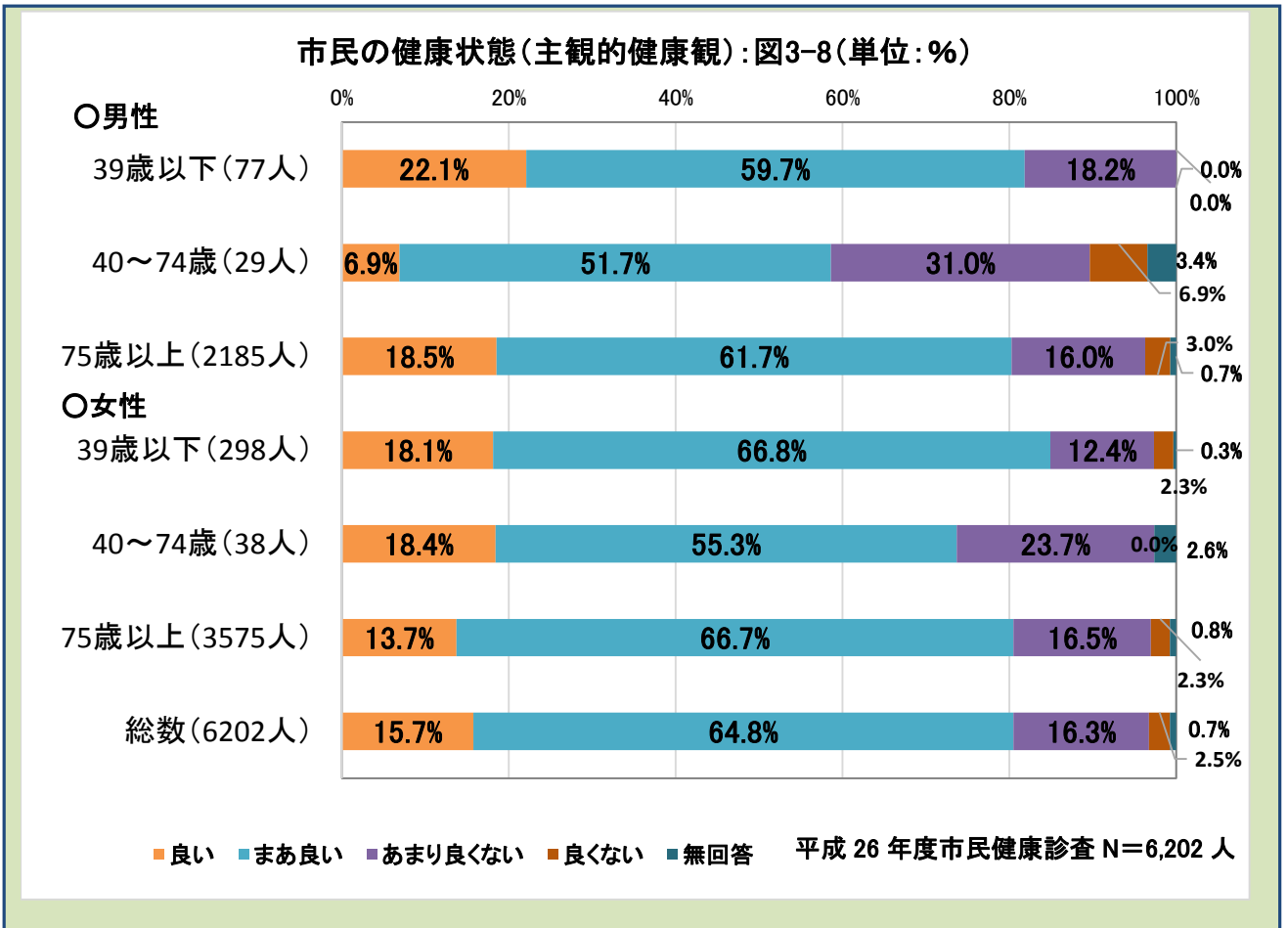


## (2) 食育への関心や、主観的健康観の高まり

食育への関心は、「ある」が21.0%、「どちらかといえば関心がある」が51.3%となっており、関心がある層が72.3%と7割を超えています（図3-7）。しかし、「どちらかといえば関心がある」が多いため、食育への関心を高め、食を通じての健康づくりを推進していく必要があります。今後も作って食べて楽しい食の体験の充実を図り、食への関心を高める必要があります。

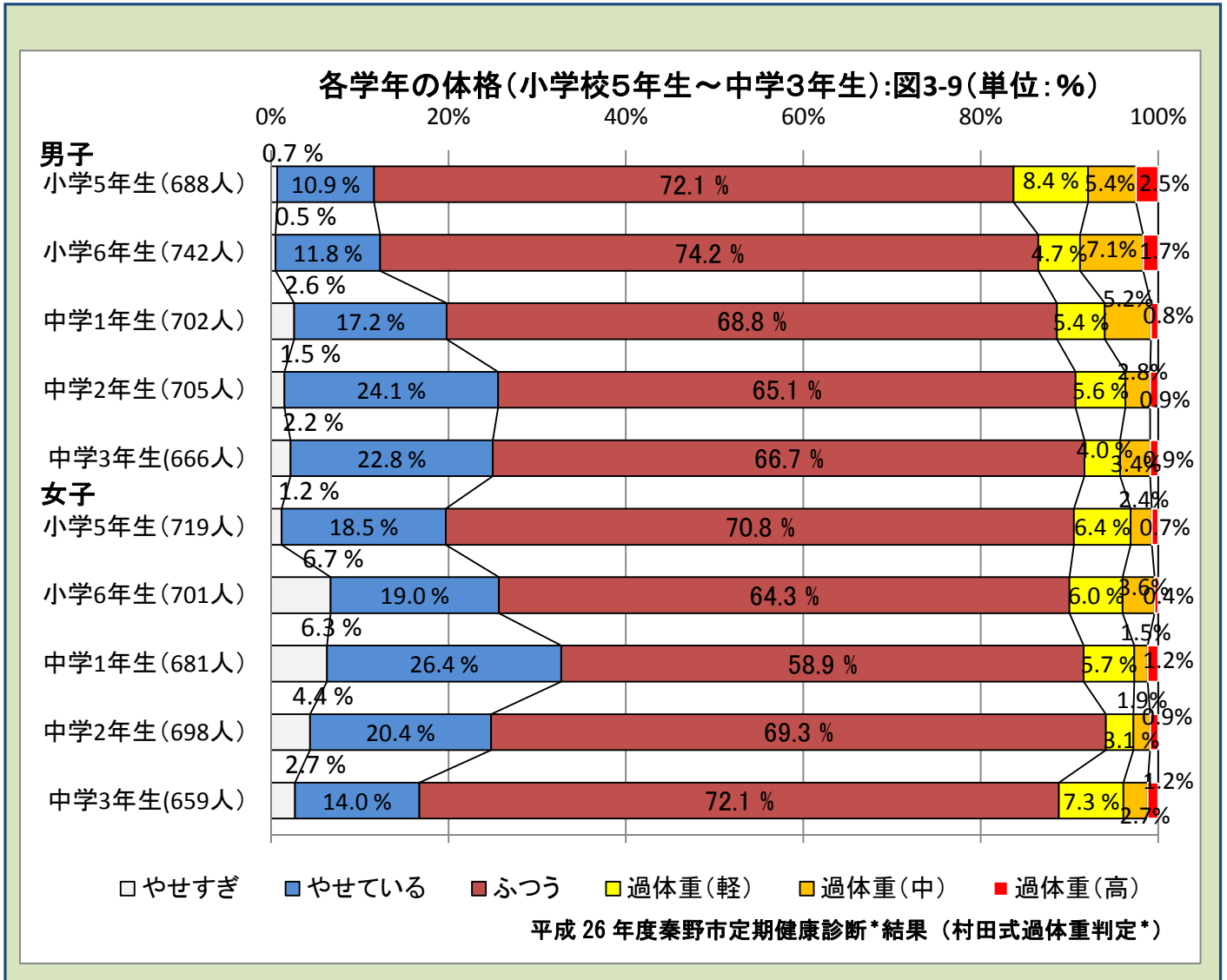


本市の平成26年度市民健康診査における『主観的健康観』についてのアンケート調査では、自分の健康状態（主観的健康観）についての回答は、「良い」「まあ良い」を合わせると80.5%となっています（図3-8）。しかし、対象人数が少ないことも考えられますが、40歳から74歳までは男女ともその割合が低い状況です。主観的健康観が高い方が、長生きであるという知見もありますので、今後も主観的健康観を高めていけるよう、食を通じて健康を実感できる支援が必要です。



#### (4) 小学生、中学生のやせと過体重の増加

本市の小学生、中学生に、やせと過体重の増加傾向が見られます（図3-9）。前回の調査（平成23年度）では、ふつうの体格の生徒が71.6%～81.7%だったのに対し、58.9%～74.2%に減少しています。小学5年生から中学3年生にかけては、成長が著しい時期です。学年によっては、二極化がみられます。また、過体重（高）の割合を見ると、男子の方が高い現状になっています。



**\*村田式過体重判定**

思春期保健に用いられる体格判定指数です。

標準体重 (kg) = 身長 (cm) × 係数 1 - 係数 2 (係数は年齢、性別により少数点以下 5 桁の係数が設定されています)

過体重度 (%) = (実測体重 (kg) - 標準体重 (kg)) ÷ 標準体重 (kg) × 100

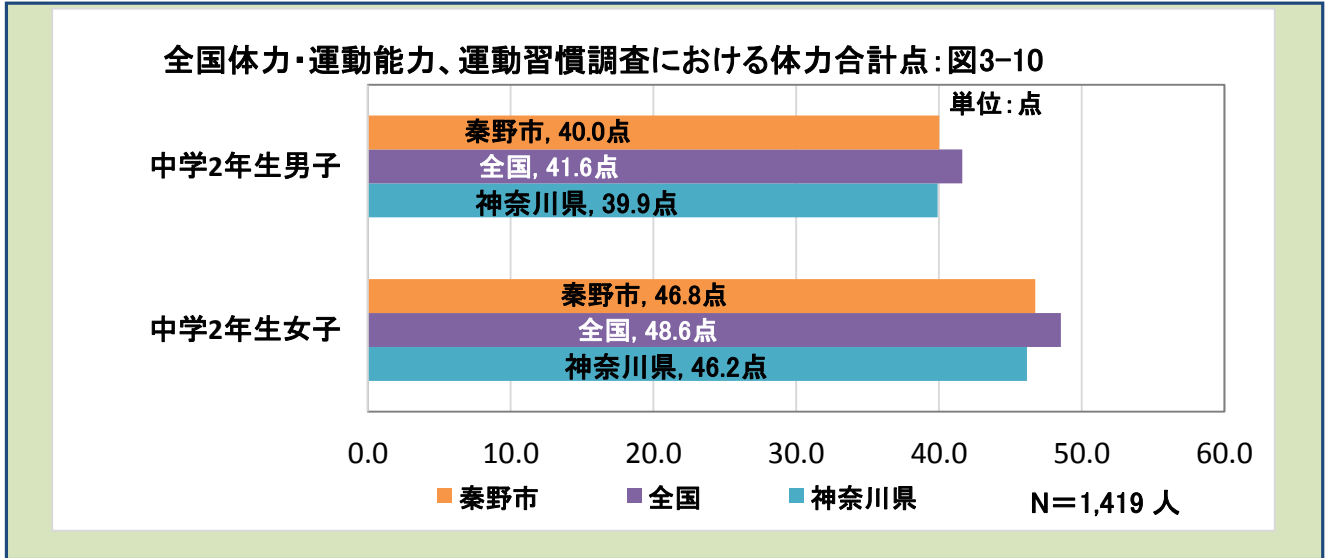
**\*判定**

-20%以下 : やせすぎ、-19.9～-10% : やせている、- 9.9～20% : ふつう

20.1～30% : 過体重 (軽)、30.1～50% : 過体重 (中)、50%以上 : 過体重 (高)

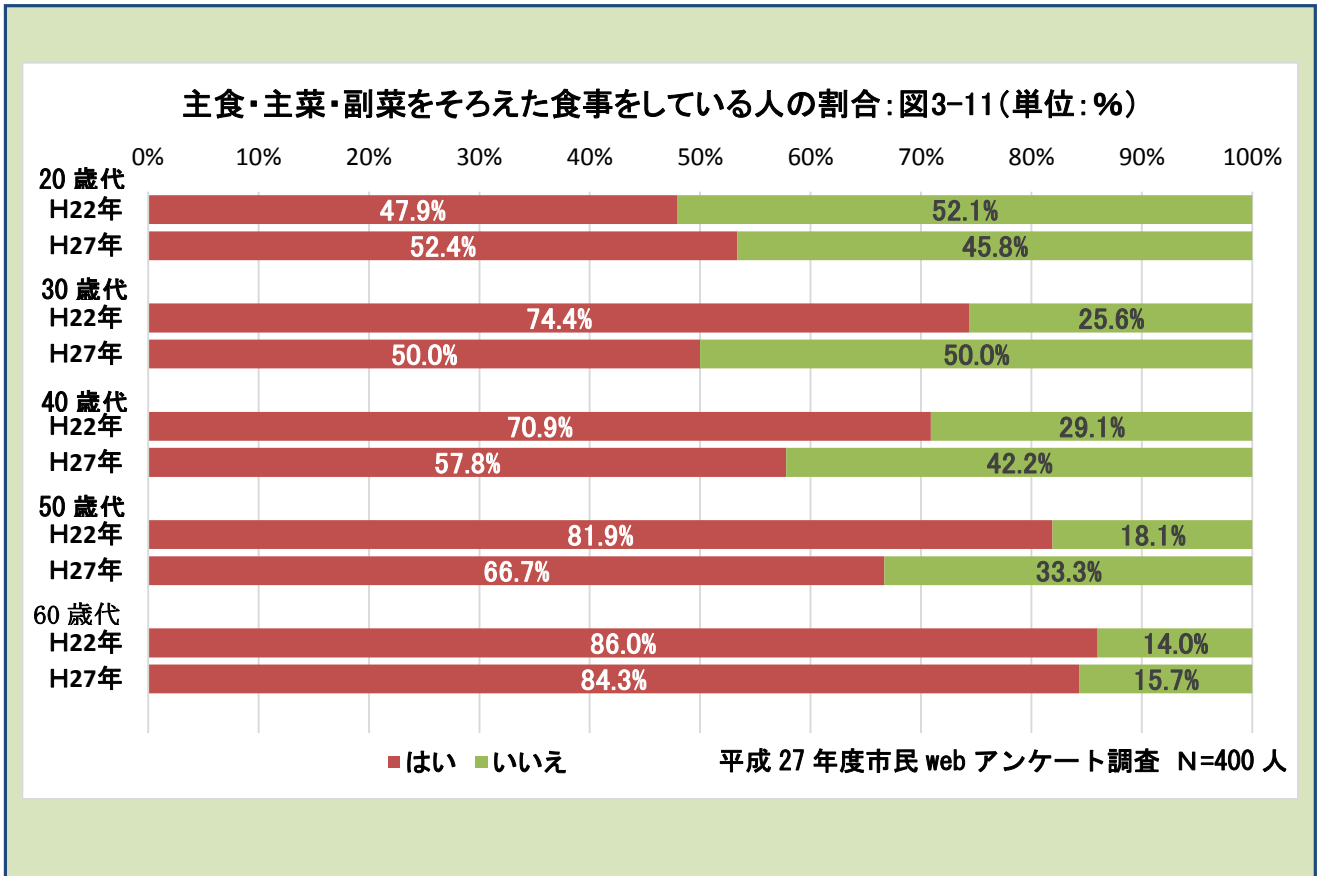


さらに文部科学省が行った全国体力・運動能力、運動習慣等調査<sup>\*</sup>における結果は、全国平均を下回る傾向にあります（図 3-10）。受験などのライフイベント<sup>\*</sup>に向け、自分の体調に合わせた食事のとり方を学び、免疫力<sup>\*</sup>を高め持続体力<sup>\*</sup>を培うことが必要です。

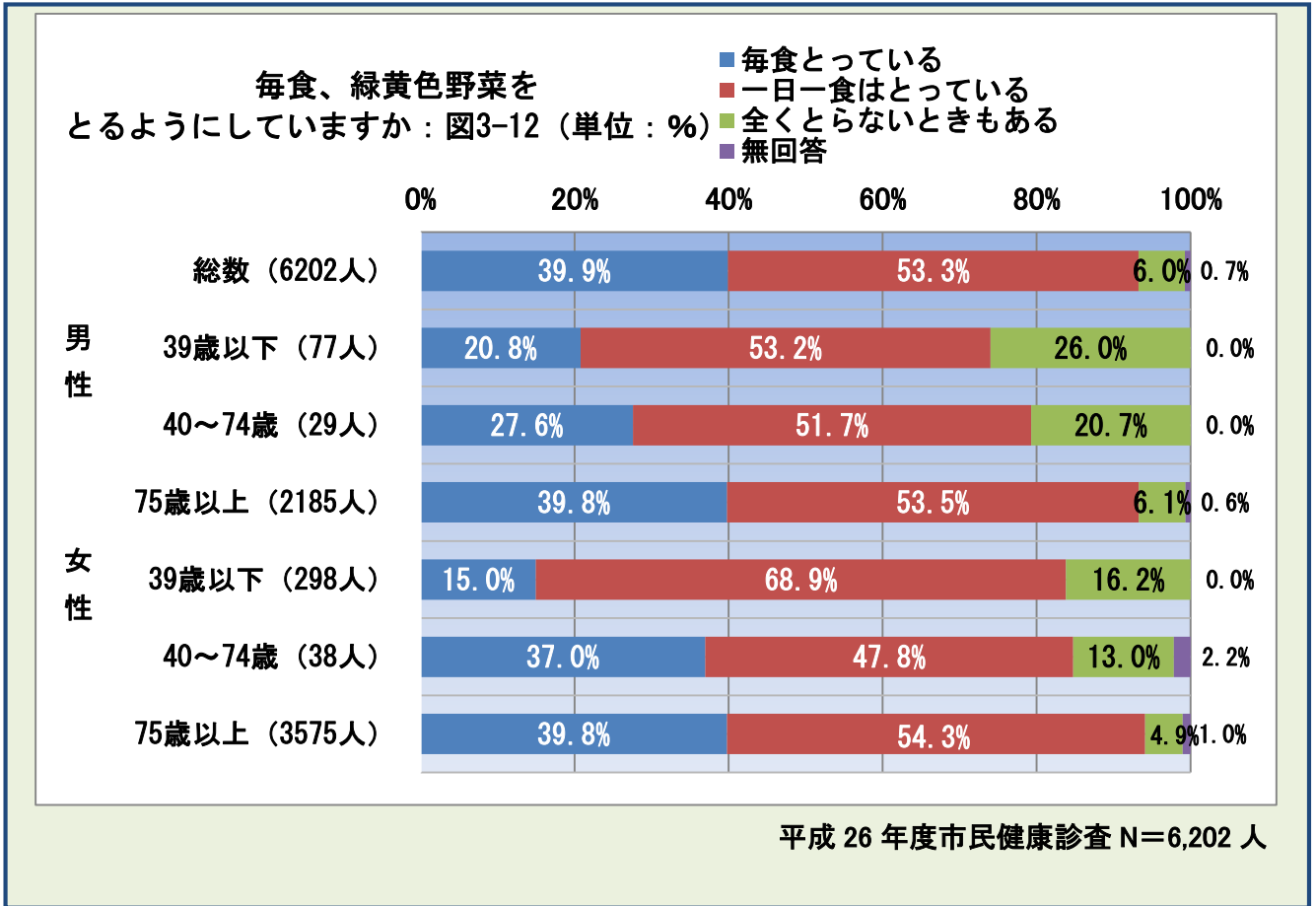


### (5) 働く世代の栄養バランスの偏りと健康問題

前回の調査と比較すると、栄養バランスを考え、主食、主菜、副菜をそろえた食事をしている人の割合は、30、40、50歳代が大きく減少しています（図 3-11）。



緑黄色野菜<sup>\*</sup>をとるようにしている人の割合は、年齢が上がるにつれて高くなっています。39歳以下の女性では毎食とっているのは15%と同年代の男性よりも低くなっています（図3-12）。

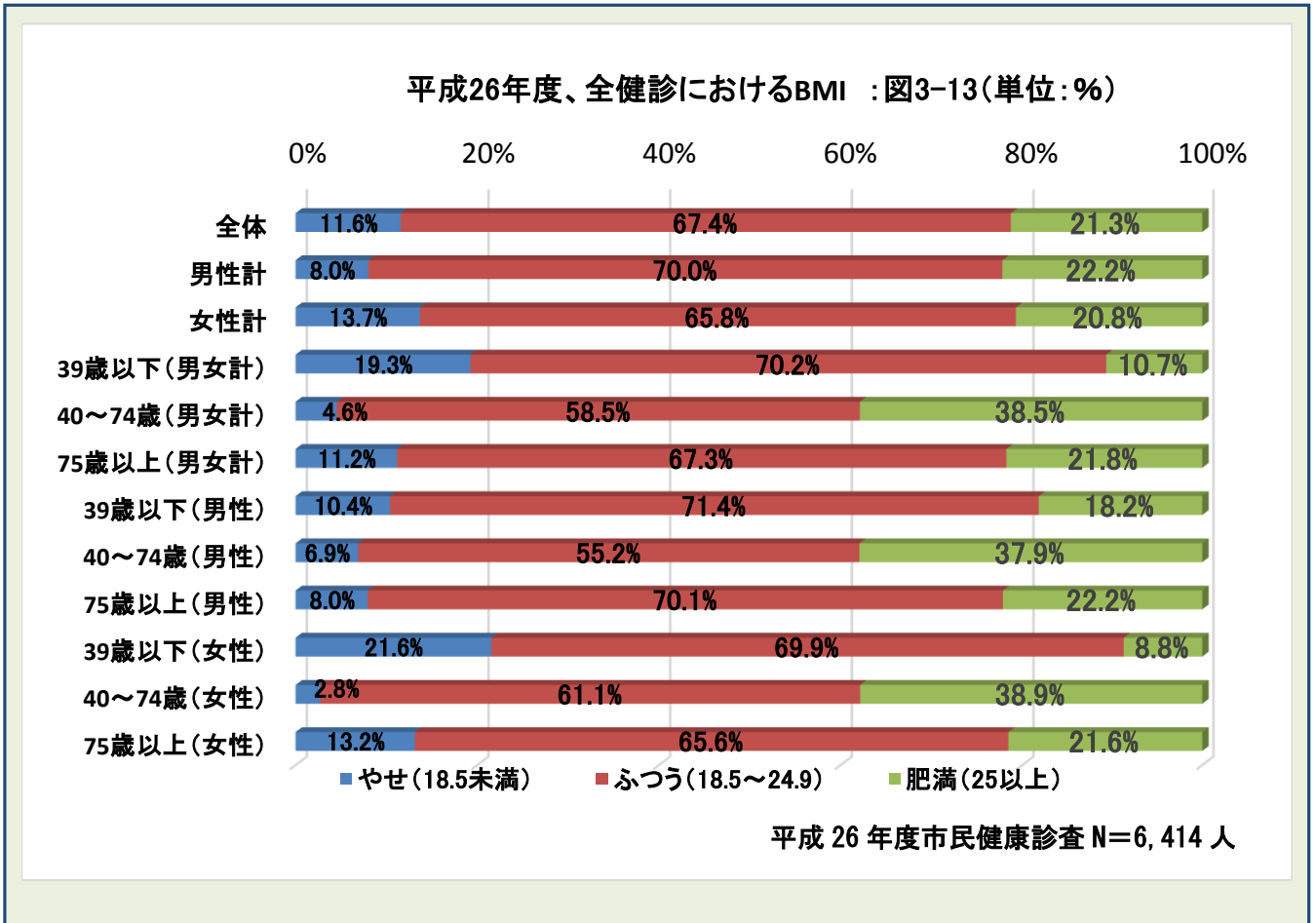


## （6） 高齢者の10人に1人がやせの傾向

平成26年度、秦野市の全健診におけるBMI（健康度指数）<sup>\*</sup>の集計結果では、高齢者のおおむね10人に1人は、BMIが18.5未満のやせの判定となっています（図3-13）。高齢者は、噛む力の低下や加齢や服薬による内臓の消化吸収機能の低下等により、食事量が減少し、認知症やうつ、骨折等により介護が必要な症状を起こしやすくなります。

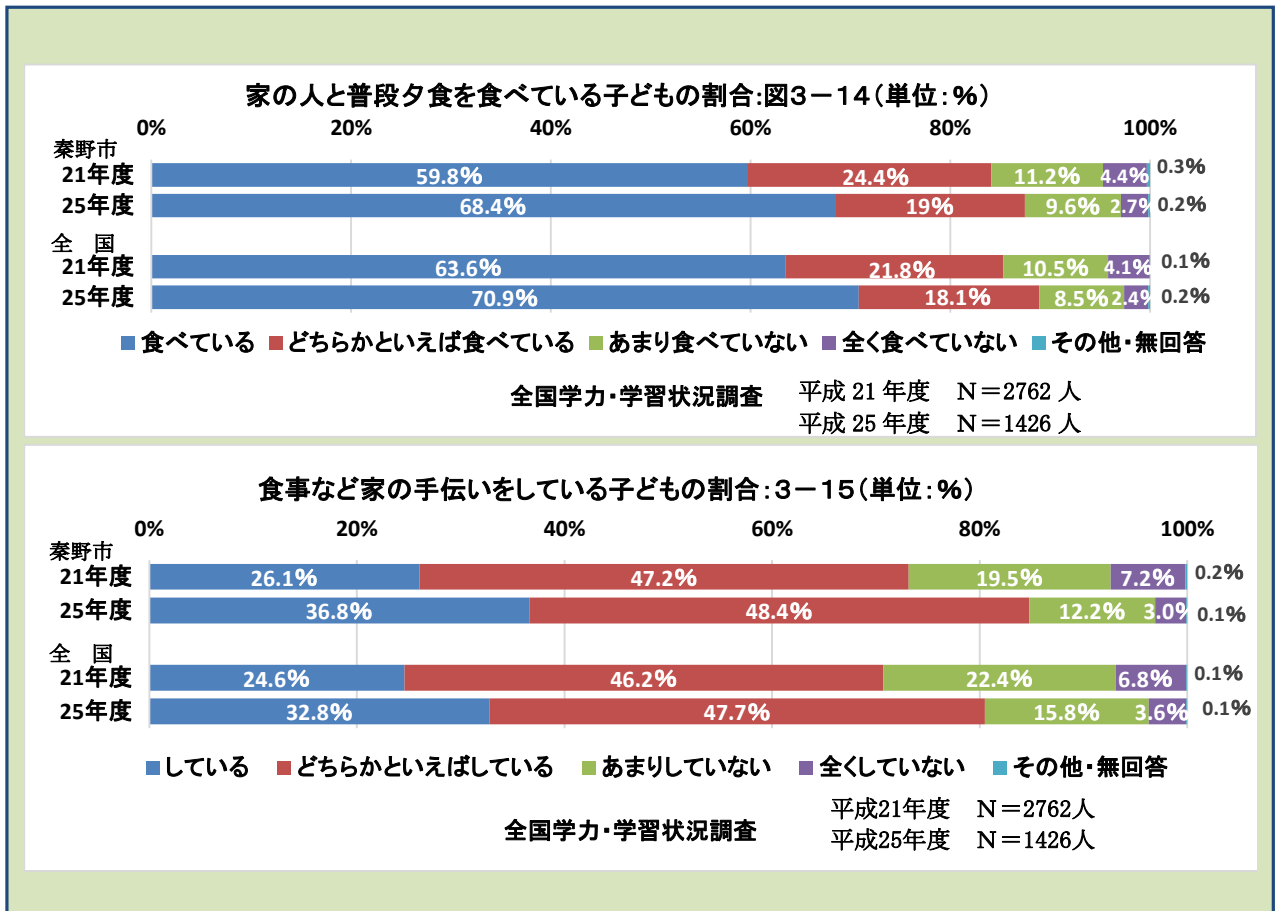
40歳から74歳までの男女とも4割近くが肥満（BMIが25以上）である反面、39歳以下の女性の2割にやせ（BMIが18.5未満）の傾向がみられます。過体重や内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）、過度な女性のやせ志向など、各年代でそれぞれの食を起因とした生活習慣病や疾病の健康問題が懸念されています。

（注）<sup>\*</sup> がついた語句は、P79以降の用語解説の参考資料に五十音別に掲載しています。



### (7) 孤食<sup>\*</sup>は「横ばい」の現状

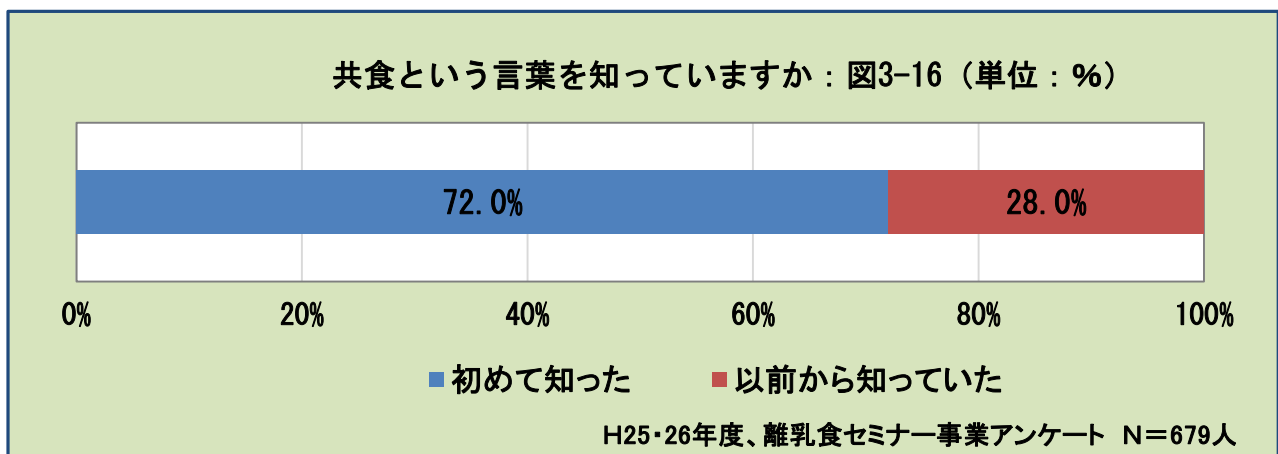
「家族と一緒に夕食を食べていない」、「あまり食べていない」子どもは、今回の調査では12.3%おり、前回の調査よりも3.3ポイント減少しましたが、ほぼ横ばいの現状です。全国値も10.9%であり、より積極的に家族と一緒に食事をする人が増えるように働きかけを行うことが大切です(図3-14)。また、食への関わりとして、食事などの家の手伝いを「している」、「どちらかといえばしている」子どもの割合は85.2%みられ、全国値80.5%よりもやや増えました(図3-15)。しかし、これらの食を通じたコミュニケーションは、家庭環境の変化により影響を受けやすいと考えられるため、多様な暮らしを支える共食の機会が必要です。



### (8) 低い共食※の認知度

離乳食セミナーのアンケートでは、「共食」という言葉を知っている人は、28.0%であり、知らない人が72.0%であり、言葉の認知度はあまり高くない現状です(図3-16)。

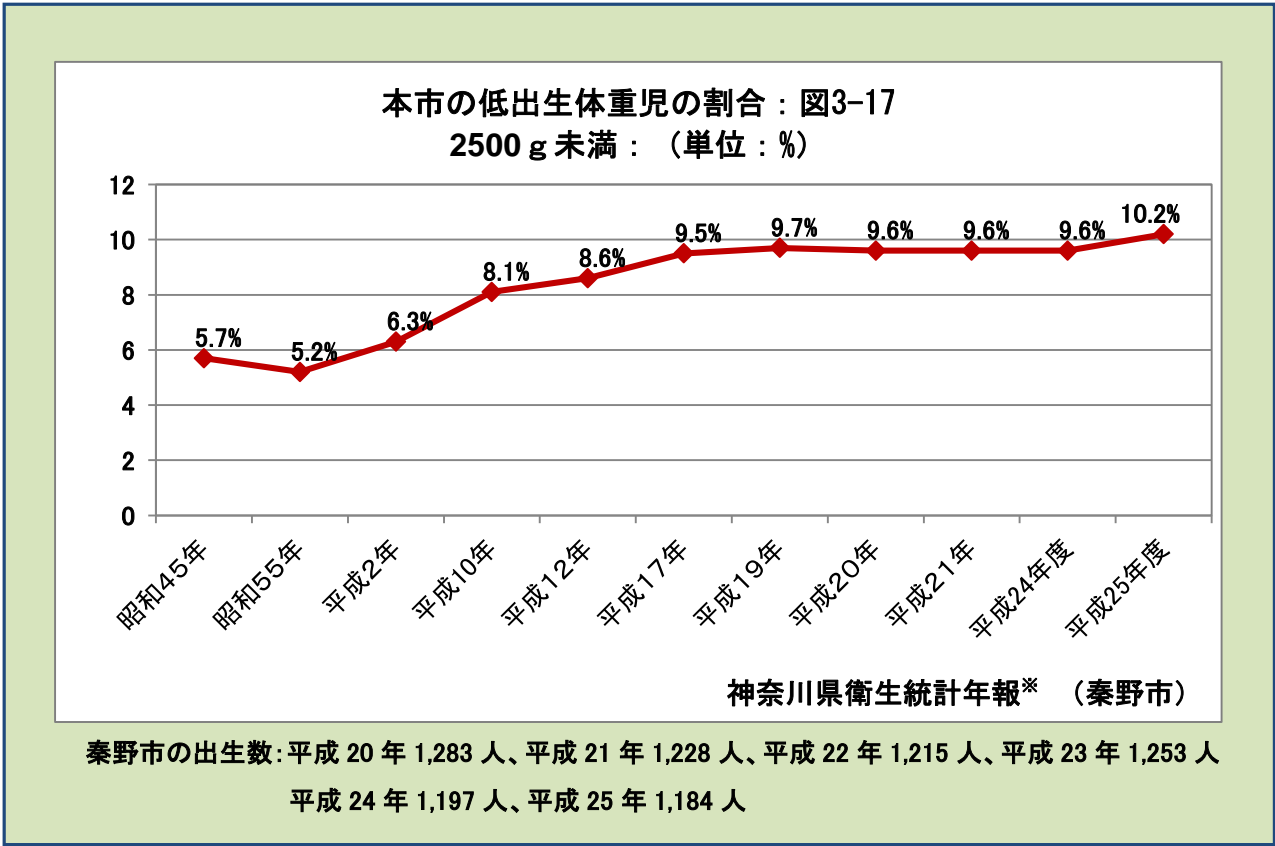
同じセミナーアンケートで、「いずれは、家族で食卓を囲んで食事をとりたいと思いますか」の問いには、全ての人が「一緒に食事をしたい」と答えています。



### (9) 低出生体重児<sup>※</sup>の出生は、「横ばい」の現状

満期産<sup>※</sup>で出生体重が2500g未満の低出生体重児が全国的に増加しており、本市でも平成25年の数値は、昭和55年のほぼ2倍である10.2%に増加しました。近年、その割合は、ほぼ横ばいの状況です（図3-17）。

増加の背景には、若い女性の栄養の偏りや低体重（やせすぎ）の増加、高齢出産、喫煙、痩身志向などの社会的風潮も関係しているとの見解もあります。妊娠中の母親の食事が、子どもの将来の健康に影響を及ぼす知見もあるため（生活習慣病胎児期発症説<sup>※</sup>）、妊娠する前からの若い女性の食生活のあり方が懸念されています。



## 第3章 本市の食を取り巻く現状

### 2 第1次食育プランの成果指標の達成状況

#### (1) 評価の目的

「はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」（以下、第1次プラン）では、3つの基本目標及び3つの視点に基づいた基本施策に取組み、食育の推進を図ってきました。基本目標ごとの成果指標の達成状況や、新たに取組んできた事業を踏まえてプラン進行状況をまとめ、その課題を明らかにし、今後のプランの推進に役立てるものです。

#### (2) 年度評価

第1次プランの実施期間は、平成24年11月から平成27年度までです。

#### (3) 把握方法

関係各課14課へプランの46食育施策について、庁内照会、回答を経て情報を集約し、食育推進庁内会議にて評価方法を検討してまとめました。

#### (ア) 3つの評価区分（A～C）の考え方

第1次プランでは、国や県の計画の成果指標を踏まえるとともに、本市の実情に合わせて独自に実施する取組みに対し、16項目の成果指標を設けて、その目標値の達成を目指してきました。成果指標の評価を、次の3つの評価区分A～C（表1）に基づき分類しました。

#### (イ) 評価分類（A～C）

A：「達成できた」⇒目標値に達しているか、目標値以上となったもの。

B：「概ね達成できた」⇒目標値の80%に至っているもの。

C：「達成には至らないが、目標に向け取組中」

⇒未達成のもので、引き続きさらに、次期食育プランで取組むべきもの。

## (4) 成果

### (ア) 総括

成果指標の全項目の16項目中、AとBの達成傾向となった項目は8項目であり、Cの未達成の項目も8項目でした（表1）。計画実施期間が実質2年間と短いため、引き続き、次期プランでも取り組む必要性があります。特に基本目標1の指標の達成率が低いため、重点プロジェクト等を設けて、取組みを強化する必要があります。

着実な数値の改善がみられるものもありますが、表1の成果表を見ると、特に、基本目標1の成果指標の達成率が低い状況にあります。「楽しく食べて健康なからだをつくる～生涯食育の推進～」は、市民1人ひとりが主役です。市民の食に関する意識や関心を高め、食育を実践しやすい環境づくりや働きかけが必要です。

朝食欠食率0%を目指し、今後も引き続き重点的に取り組む必要性があります。また、その他の未達成な成果指標についても、食の大切さを根気強く普及啓発し、市民の食への関心を高めていくことが重要です。

また、その他の達成している成果指標についても、目標達成の維持に向け、さらに食育を推進する体制の維持向上を目指して、次期プランで取り組んで行く必要があります。

【表1：成果表】

区分	結 果	成果指標 全16項目	基本目標1～3 評価の内訳		
			1	2	3
A	達成できた	5項目	2	0	3
B	概ね達成できた (目標値の80%に至っている)	3項目	0	2	1
C	達成には至らないが、目標に向け取組中	8項目	7	1	0

(イ) 基本目標及び視点ごとの成果と課題

ア)基本目標 1.: 楽しく食べて健康なからだをつくります～生涯食育の推進～  
視点 1. からだ

【表 2：基本目標 1 の成果表】

基本施策	項目	目標値	策定時 H22	H25	H26	評価
<b>(1) 規則正しい食習慣の向上</b> ★3歳6カ月児健康診査問診票集計 ★全国学力学習状況調査 ★市民 Web アンケート調査	①朝食欠食の割合					
	ア. 3歳児	0%	3.5%(H21)	3.5%	3.3%	C
	イ. 小学生	0%	5.1%(H21)	5.7%	5.5%	C
	ウ. 中学生	0%	9.9%(H21)	11.1%	8.6%	C
	エ. 20～30歳代男性	男性 15%以下	13.5%(H21)	最終年度評価	10.2%	A
	②栄養バランスをそろえた食事をする人の割合 (主食、主菜、副菜をそろえた食事をしている人の割合)	80.0%	72.2%	最終年度評価	63.3%	C
<b>(2) 食を通じた健康意識の向上</b> ★秦野市健康診査結果 ★人口動態調査	①BMIの区分が正常な人の割合(%) 上段:男性、下段:女性	増加	67.9%	70.0%	70.0%*	男性:A
			69.1%	68.8%	68.8%*	女性:C
	②低出生体重児の出生割合	減少	10.4%	10.2%	10.4%	C
<b>(2) 食品の安全性の確保</b> ★市民 Web アンケート調査	食品を選ぶとき、安全性を意識して購入する人の割合	90%以上	59.0%	最終年度評価	32.8%	C

★は、目標値の出典データ \*は、平成25年度の数値(直近のもの)

【評価の理由】(表 2)

- 朝食欠食率は、20～30歳代男性の欠食率が下がり、A評価となりました。プラン策定時と比べると、全く朝食を食べない人の割合が3.3%減りました。
- 他の年代では、朝食の欠食率はほぼ横ばいであり、評価はCとなりました。
- 栄養バランスをそろえた食事をする人の割合は、8.9%数値が減少しC評価となりました。
- BMI区分が正常な人の割合は、男性が70%に増加してA評価としましたが、女性は68.8%でほぼ横ばいでした。
- 低出生体重児の出生割合は、10.4%でほぼ横ばいでC評価となりました。



- ・ 食品を選ぶとき、安全性を意識して購入する人の割合は、回答方法を1つに見直したため、32.8%にとどまり、C評価でした。

### 【成果と課題】

20～30歳代男性の朝食を食べる人を増やすことができました。また、BMIの区分が正常な人の割合については、男性の割合を増やすことができました。しかし、その他の成果指標は達成に至りませんでした。

これらの結果から、今後も引き続き長期にわたって早寝、早起き、朝ごはん運動について取り組む必要性があります。達成できた成果指標は、目標値の見直しが必要です。

また、その他の未達成な成果指標についても、食の大切さを根気強く普及啓発し、市民の食への関心を高めていくことが重要です。

### イ) 基本目標2.: 食の大切さを実感し、豊かなところを育みます～共食の推進～ 視点2: ところ

【表3: 基本目標2の成果表】

基本施策	項目	目標値	策定時 H22	H25	H26	評価
(1)食を通じたコミュニケーションの確保 ★全国学力学習状況調査	家の人と普段、一緒に食事をしている小・中学生の割合	80.0%	59.8%	62.8%	62.8%*	C
(2)食に関する様々な体験の充実 ★神奈川県学校給食調査	学校給食における地場産物を使用する割合	33.0%	30.6%	29.4%	31.5%	B
(3)食の伝統技術や文化の継承 ★市民Webアンケート調査	食育に関心がある人の割合	90%以上	73.5%	最終年度評価	74.7%	B

★は、目標値の出典データ \*は、平成25年度の数値(直近のもの)

### 【評価の理由】(表3)

- ・ 家の人と普段、一緒に食事をしている小・中学生の割合は、62.8%に上昇傾向でしたが、目標達成には至らず、評価をCとしました。
- ・ 学校給食における地場産物を使用する割合は天候に恵まれて数値が上昇し、目標値の80%以上を達成していたため、B評価としました。

- ・ 食育に関心がある人の割合は、74.7%で、目標値の80%以上を達成していたため、B評価としました。

【成果と課題】

家の人と普段一緒に食事をする小中学生の割合を増やすことができましたが、目標値達成には至りませんでした。学校給食における地場産物を使用する割合については、目標値には至りませんでした。生産者からの協力もあり使用割合を増やすことができました。また、食育に関心がある人の割合は、若干ですが「ある」が増加しました。

今後も、食の大切さを根気強く普及啓発し、市民の食への関心を高めていくことが重要です。

ウ) 基本目標3：自然を大切に、活力ある暮らしをみんなでつくり  
～食でつなぐまちづくり～

視点3：暮らし

【表4：基本目標3の成果表】

基本施策	項目	目標値	策定時 H22	H25	H26	評価
(1)地産地消の推進 ★秦野市都市農業振興計画	観光農業など体験型農業の実施事業数	48 事業	27 事業 (H20)	68 事業	61 事業	A
(2)食料生産における環境への配慮 ★秦野市ごみ処理基本計画推計値	①市民1人1日あたりのごみ排出量(資源物を除く)	613g	671.9g	698.3g	689.0g	B
	②学校給食の残食率	5.0%	5.4%	4.2%	3.7%	A
(3)食育を担う人材の確保・育成・ネットワークづくりの推進 ★食生活改善活動実績数	食育を担うボランティアの活動回数	835 回	831 回	1234 回	986 回	A

★は、目標値の出典データ

【評価の理由】(表4)

- ・ 観光農業など体験型農業の実施事業数割合は、観光農業などの体験型農業の実施事業数割合は、61事業と目標値を達成していることから評価をAとしました。
- ・ 市民1人1日あたりのごみ排出量(資源物を除く)は、策定時より17.1g増加しました。しかし、環境省発表の1人1日あたりごみ排出量(平成25年度実績)は、全

国平均で 807 g です。本市の市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、600 g 台を維持し続けており、全国平均と比較し B 評価としました。

- 学校給食の残食率は、3.7%まで低下しており、目標値を達成していたため、A 評価としました。
- 食育を担うボランティアの活動回数は減少しましたが、会員数も減少しているところ、目標値を上回っているため、A 評価としました。

### 【成果と課題】

食の体験を広げるための観光農業など体験型農業の実施事業数を増加させることができました。また、市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、若干重量が増えつつも、600 g 台を維持することができました。さらに学校給食の残食率は、目標値よりもさらに下回る 3.7%で減らすことができました。食育ボランティアの活動回数は、会員数の減少にもかかわらず目標値よりも高い実績数を維持することができました。(1)、(3) の目標達成している項目については、関連する計画との目標値の整合性を図り新たな目標値の項目設定が必要です。

今後も、引き続き、市民が食に関する様々な体験を広げられるよう、推進体制の維持向上に取り組んで行く必要があります。

### 3 視点ごとの課題の整理：取り組むべき食育を3つの視点に整理しました。

#### 視点1：からだ

- ① 子どもの頃から朝食をとる習慣や、規則正しい生活習慣を身につけることが大切です。また、作って楽しい食の体験から、食事を自分で整える力の育成もあわせて必要です。
- ② 毎日の食生活は、やせや過体重、生活習慣病と密接な関係があり、健康に大きく影響します。食や健康への関心を持ち、生涯を通じて主食、主菜、副菜をそろえた食事を規則正しくとることを支援することが重要です。
- ③ 規則正しい食習慣により、むし歯を予防し、良く噛み味わいながら食べる習慣の定着を図ることが必要です。
- ④ 食品の表示や、食品衛生などの食の安全性についても理解を深め、食品を選択する力を持つことが必要です。
- ⑤ 徐々に食育への関心が高まりつつありますが、食育に関心がある人を増やし、食への関わりや体験の充実を図ることも必要です。

#### 視点2：こころ

- ① 食卓を囲み、家族や仲間と一緒に食べてコミュニケーションを図ることは、食の楽しさを実感することにつながり、豊かな人間性を育みます。  
特に子どもにとって、家族や仲間と一緒に食事をし、心を通わせるという積み重ねが心を豊かにし、成長の糧となります。あらゆる機会を通じて、共食を推進する体制整備が必要です。
- ② 料理をつくる等の様々な食に関する体験を通じて、食に関わる人々への感謝の気持ちを育む必要があります。
- ③ 受け継がれてきた家庭の味を守ることや、季節の伝統行事を知ることが大切です。  
作られてきた郷土料理や郷土愛を守るために、食に関する伝統技術や文化を引き継いでいく必要があります。

#### 視点3：くらし

- ① 地産地消を推進し、引き続き食育を実践しやすい環境づくりを進めることが重要です。
- ② 農作物の生産においても里地里山※保全を進め、環境に配慮することが必要です。
- ③ 農産物の生産、収穫などに直接ふれあう機会をつくり、人と人との交流を広げることが必要です。
- ④ 丹沢の自然の恵みである地下水について、理解を深め、大切にすることを育むことが必要です。

(注) ※ がついた語句は、参考資料の「6 用語解説」に、五十音別に掲載しています。

## 第4章 プランの基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 重点プロジェクト
- 3 「第2次食育プラン（秦野市食育推進計画）」の体系図
- 4 第2次食育プランの成果指標

## 第4章 プランの基本的な考え方

### 1 基本理念

私たちが健康でいきいき暮らし、人とのコミュニケーションを大切にして思いやりや活力に満ちた「みどり豊かな暮らしよい都市」を目指すためには、市民一人ひとりが食を知り、日々の生活の中で、様々な経験を通じて食に関する知識や食を選択する力を養い、本市の食文化や丹沢の自然と心身の健康が調和し、自分らしい活力ある暮らしを実現できることが大切です。

第1次プランでは、3つの視点から食育の実践に取り組んできました。こころ、くらしの視点における共食や地産地消の推進、食育への関心は徐々に高まっていますが、からだの視点である朝食の欠食率の割合等、さらに生活習慣の改善が必要な状況が見られます。

そのため、第1次プランに引き続き、プランの基本理念、基本目標、推進する3つの視点を掲げ、食育を推進します（プランの概念図：P38、図4-1）。

### 2 重点プロジェクト

本市における食の現状と課題を踏まえ、さらに食育を推進していくために、新たに2つの重点プロジェクトに取り組みます。

#### (1) 重点プロジェクト1 子どもからその親世代への食育の推進

生涯を通じて健やかな生活を送るためには、子どもの頃から食の大切さや食生活の重要性について認識し、自分の食生活を組み立てる力を身につけることが重要です。

しかし、朝食の欠食や栄養の偏りなど改善すべき点が少なくありません。そこで、乳幼児期、学童期、思春期の子どもを中心とした若い世代とその親世代（20歳代～40歳代）へ、さらに「食」に関心を持てるように本市食育キャラクター・ポンチーヌ等を活用した食育を推進します。

また、限られた資源の中で、食育を継続的に推進していくためには、行政だけでなく、幼稚園、保育園、こども園、学校、農産物の生産者、食品関連企業、関係機関・団体などが連携して、食育に取り組むための環境整備がさらに



必要です。地域の食育活動に取り組む人材を確保し、その活動への支援を行います。

そして、食に関する様々な体験の達成感は、子どもたちの自尊心を育て、豊かな「こころ」の基盤になります。身近な栽培体験や農業体験、作って楽しい調理体験などを通じて、知識と調理技術を身につけることにより、生きる力と食への関心を高めていくことを目指します。



## (2) 重点プロジェクト2 食でつなぐまちづくりの推進

家族で食卓を囲み、共に食事を楽しく、会話をしながら食べ、家族の絆を深める共食は、食育の原点でもあります。

毎月19日を「秦野市民の食育の日～家族そろって食べようDAY!～」とし、あらゆる機会を通じて、共食の普及・啓発を図ります。

また、家族と食卓を囲むことができない人にも、友人や仲間を誘って一緒に楽しく食事することや、地域の祭りやイベント、食事会等に参加することなどを啓発し、食でつなぐまちづくりを推進します。



【プランの概念図】：図 4-1

はだの生涯元気プラン  
(秦野市食育推進計画)

基本目標別 施策の方向性と基本施策

【基本理念】

食で育む 元気な はだの

基本目標1 楽しく食べて健康なからだをつくります  
～生涯食育の推進～

- 施策の方向性 (1) 規則正しい食習慣の向上  
視点1：からだ (2) 食を通じた健康意識の向上  
(3) 食品の安全性の確保

基本目標2 食の大切さを実感し、豊かなところを  
育みます～共食の推進～

- 施策の方向性 (1) 食を通じたコミュニケーションの確保  
視点2：ところ (2) 食に関する様々な体験の充実  
(3) 食の伝統技術や文化の継承

基本目標3 自然を大切にし、活力あるくらしをみんなで作  
ります～食でつなぐまちづくり～

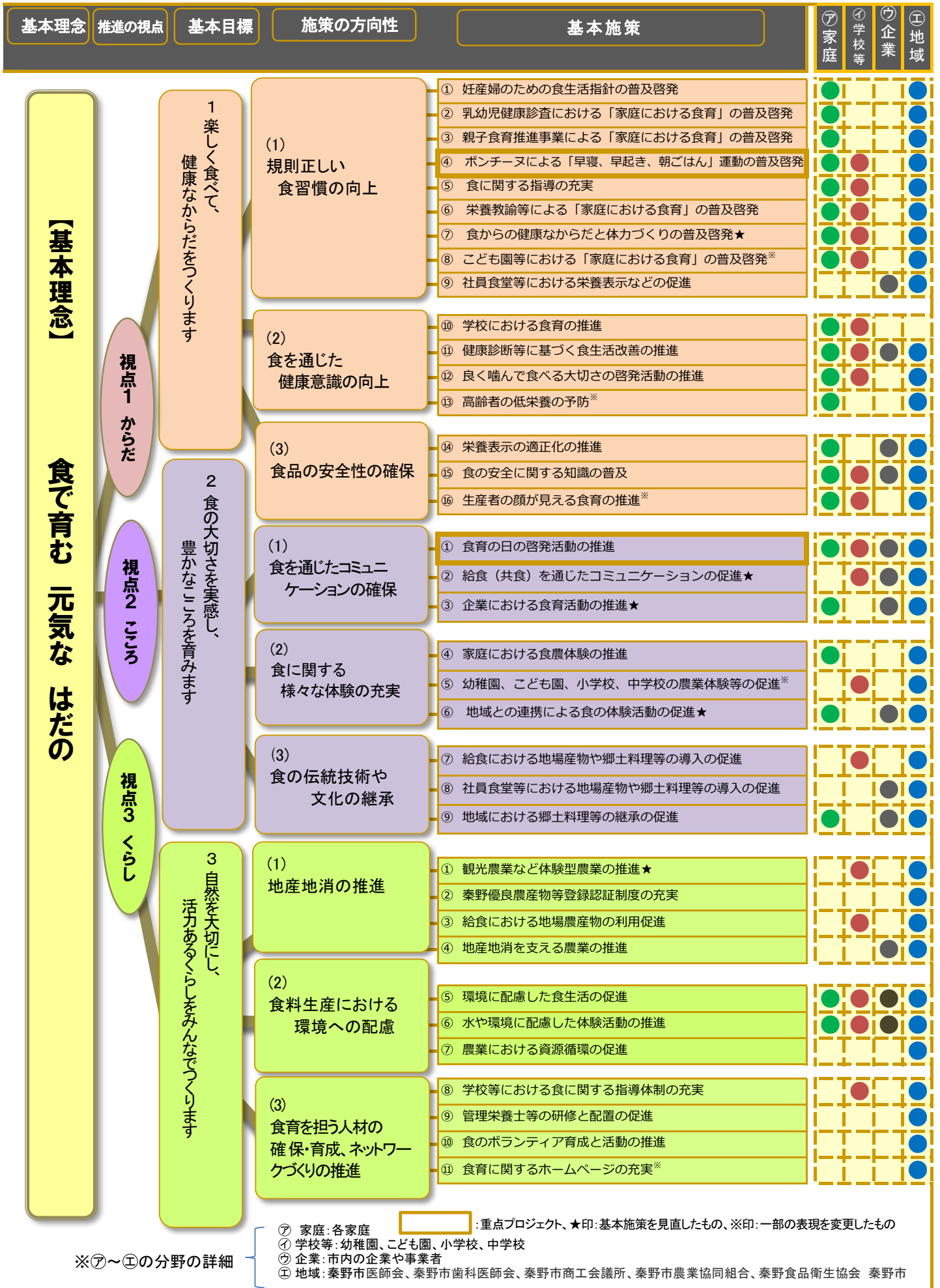
- 施策の方向性 (1) 地産地消の推進  
視点3：くらし (2) 食料生産における環境への配慮  
(3) 食育を担う人材の確保・育成、  
ネットワークづくりの推進

ライフステージ別の取組み

生涯にわたる一人ひとりの食育の取組みが、大きな輪となって音楽を奏で響きわたるように、市や関係機関等が支援を行い、「食で育む 元気な はだの」を目指します。



3 第2次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）の体系図（図4-2）



## 4 第2次食育プランの成果指標

本市の食育の目指す姿「食で育む 元気な はだの」の実現に向け、引き続き、3つの基本目標ごとに目標値を設け、プランを推進します（表1～3）。

### 基本目標1：楽しく食べて、健康なからだをつくります ～生涯食育の推進～

視点1：からだ

表1

施策の方向性	指標（5項目）	H26年度 現状値	目標値
(1) 規則正しい食習慣の向上	① <b>朝食欠食の割合</b> 3歳児 小学生 中学生 20～30歳代男性 出典：秦野市総合計画、3歳6カ月児健診問診票 全国学力学習状況調査※、市民Webアンケート調査※ 国の第2次食育推進基本計画※	3.3% 5.5% 8.6% 10.2%	3歳児0% 小・中学生0% 20～30歳代 男性10% 以下
	② <b>栄養バランスをそろえた食事をする人の割合</b> (主食、主菜、副菜をそろえた食事をしている人の割合) 出典：市民Webアンケート調査 国の第2次食育推進基本計画	63.3%	80%
(2) 食を通じた健康意識の向上	① <b>BMIの区分が正常な人の割合</b> 出典：秦野市市民健康診査結果 国の健康日本21※	男性70.0% 女性68.8%	男性75.0% 女性70.0%
	② <b>低出生体重児の出生割合</b> 出典：神奈川県衛生統計年報 国の「健やか親子21※」の目標値	10.4%	減少*1
(3) 食品の安全性の確保	① <b>食品を選ぶとき、安全性を意識して購入する人の割合</b> 出典：市民Webアンケート調査 国の第2次食育推進基本計画	32.8%	90%以上

\*1：国の健やか親子21の目標「出生割合の減少」にあわせ、現状値よりも減らします。

(注) ※ がついた語句は、参考資料の「6 用語解説」に、五十音別に掲載しています。

基本目標2：食の大切さを実感し、豊かなこころを育みます  
 ～共食の推進～ 視点2：こころ 表2

施策の方向性	指 標（3項目）	H26年度 現状値 <small>*採用年度</small>	目 標 値
(1) 食を通じた コミュニケーションの確保	① <u>共食の認知度(19日は食育の日)*2</u> 出典：親子食育推進事業等アンケート 国の第2次食育推進基本計画	28.0%	80%
(2) 食に関する様々な 体験の充実	① <u>学校給食における地場産物を使用する割合</u> 出典：秦野市都市農業振興計画* 国の第2次食育推進基本計画	31.5%	33%
(3) 食の伝統技術や文化の継承	① <u>食育に関心がある人の割合</u> 出典：全国学力学習状況調査 市民Webアンケート調査 国の第2次食育推進基本計画	74.7%	90%以上

\*2: 第1次プランの指標項目は、家の人と一緒に食事をしている小・中学生の割合をあげていましたが、出典の全国学力学習状況調査項目から削除されたため。

基本目標3：自然を大切にし、活力ある暮らしをみんなで作ります～食でつなぐまちづくり～

視点3：くらし 表3

施策の方向性	指標（4項目）	H26年度現状値	目標値
(1) 地産地消の推進	<b>① 体験型農業の拡充</b> <u>観光農業など体験型農業の参加区画数<sup>*3</sup></u> 出典：秦野市都市農業振興計画の目標値 国の第2次食育推進基本計画	<u>250区画</u>	<u>300区画<sup>*3</sup></u>
	<b>② 学校給食の残食率<sup>*</sup></b> 出典：神奈川県学校給食栄養報告書における残食率	<u>3.7%</u>	<u>5.0%<sup>*4</sup></u>
(2) 食料生産における環境への配慮	<b>① 市民1人1日あたりのごみ排出量（資源物を除く）</b> 出典：秦野市ごみ処理基本計画 <sup>*</sup> の年度別推定値	<u>689.0g</u>	<u>613g</u>
	<b>② 学校給食の残食率<sup>*</sup></b> 出典：神奈川県学校給食栄養報告書における残食率	<u>3.7%</u>	<u>5.0%<sup>*4</sup></u>
(3) 食育を担う人材の確保・育成 ・ネットワークの推進	<b>① 食育を担うボランティアの活動回数</b> 出典：秦野市総合計画 平成26年度食生活改善活動の実績数 国の第2次食育推進基本計画	食生活改善推進員の活動回数 <u>986回</u>	<u>1,000回</u>

\*3：指標項目及び目標値の変更理由は、出典の都市農業振興計画の指標も変更となったため。

\*4：神奈川県内の小学校給食における残食率の基準値のため、目標値としました（子どもの苦手な料理も給食では提供されるため）。

## 第5章 基本目標別

### 施策の方向性と基本施策〈機関別〉

1 楽しく食べて健康なからだをつくります

～生涯食育の推進～ 視点1：からだ

2 食の大切さを実感し、豊かな心をはぐくみます

～共食の推進～ 視点2：こころ

3 自然を大切にし、活力あるくらしをみんなで作ります

～食でつなぐまちづくり～ 視点3：くらし

## 第5章 基本目標別、施策の方向性と基本施策〈機関別〉

食育の推進にあたって、第1次プランの評価をみると着実な数値の改善がみられるものもあるが、特に、基本目標1の成果指標の達成率が低い状況にあります。

食育は、市民一人ひとりが主役です。市や関係機関等は（㉞各家庭、㉟幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校等、㊱企業、㊲医師会、歯科医師会、商工会議所、農業協同組合、食品衛生協会、食生活改善推進団体、保健福祉事務所、市等の地域の関係団体）、本市が目指す食育の基本理念を実現するために、基本目標の達成に向けた施策の方向性を設定し、さらに基本施策の推進を図ります。また、㉞～㊲の分野の関係者がしっかり連携し、2つの重点プロジェクトを意識した食育の支援を行っていきます。

### 【取り組みの分野の詳細】（P45以降）

- ㉞ **家庭** : 各家庭
- ㉟ **学校等** : 幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校等
- ㊱ **企業** : 市内の企業や事業者
- ㊲ **地域** : 秦野市医師会、秦野市歯科医師会、秦野商工会議所  
秦野市農業協同組合、秦野市食品衛生協会 秦野市食生活改善推進団体  
平塚保健福祉事務所秦野センター（県保健所）等



# 基本目標 1 楽しく食べて健康なからだをつくります

## ～生涯食育の推進～ 視点1：からだ

1日3食規則正しく食事をとるなど、健康的な食習慣を実践することを進めてきました。今後も朝食欠食率0%を目指し、長期にわたって取組むとともに、生活習慣が定着する前に、子どもの頃から食に関する意識や関心を高め、さらに食育を実践しやすい環境づくりを行うことが必要です。

視点1の基本目標の達成に向け、(1)規則正しい食習慣の向上【表1-1】、(2)食を通じた健康意識の向上【表1-2】、(3)食品の安全性の確保について【表1-3】、重点プロジェクトのコンセプトである食育キャラクターボンチーヌを活用して、子どもからその親世代や高齢者へ、基本施策を推進します。

### (1) 規則正しい食習慣の向上【表1-1】：拡充には\_\_\_\_\_

基本施策（事業名など）	担当課等	取組みの分野	方針
<b>① 妊産婦のための食生活指針の普及啓発</b> ・ <u>マタニティクッキング・おめでた家族教室</u> ・ <u>母子健康手帳交付時、母子保健コーディネーター</u> ※等による妊婦面接。 ・ <u>HADANO 子育てあったかめーる※（メール配信サービス）</u>	健康づくり課	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 60px; margin: 5px auto; background-color: #0070c0; color: white;">家庭</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 60px; margin: 5px auto; background-color: #0070c0; color: white;">地域</div>	拡充
<b>② 乳幼児健康診査等における「家庭における食育」の普及啓発</b> ・ 4ヵ月児健康診査における栄養教育（離乳食指導） ・ 7ヵ月児健康診査における栄養教育（食習慣指導） ・ 1歳6ヵ月児健康診査における栄養相談 ・ 2歳児歯科健康診査における栄養教育（「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進） ・ 3歳6ヵ月児健康診査における栄養教育（幼児期の食生活指導） ・ 妊産婦訪問・新生児訪問・ニコニコきつず相談	健康づくり課		継続

<p><b>③ 親子食育推進事業等における「家庭における食育」の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離乳食セミナー</li> <li>・ <u>幼児食と歯のセミナー</u></li> <li>・ 親子育児教室</li> </ul>	健康づくり課	<p>家庭</p> <p>地域</p>	拡充
<p><b>④ ボンチーヌによる「早寝、早起き、朝ごはん」運動の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>食育情報誌「はだの食育通信※」の発刊</u></li> <li>・ こどもフェスティバル食育コーナー(食育ぬりえ)</li> <li>・ 食育講演会</li> <li>・ <u>幼稚園、保育園、こども園等における食育(再掲)</u></li> <li>・ 2歳児歯科健康診査における栄養教育(再掲)</li> <li>・ 3歳6ヵ月児健康診査の食育キャラクター・ボンチーヌによる食育の推進(再掲)</li> </ul>	健康づくり課 教育指導課 学校教育課 小学校・中学校 保育こども園課	<p>家庭</p> <p>学校等</p> <p>地域</p>	拡充
<p><b>⑤ 食に関する指導の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における給食を通じた食育</li> </ul> <p><b>⑥ 栄養教諭*等による「家庭における食育」の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>栄養教諭を中核としたネットワーク校への食育支援</u></li> </ul>	教育指導課・学校教育課・小学校・中学校		拡充
<p><b>⑦ 食からの健康なからだと体力づくりの普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育講演会等周知によるPTA活動における食育の普及・啓発</li> </ul>	健康づくり課、教育指導課、学校教育課、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校		継続
<p><b>⑧ こども園等における「家庭における食育」の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食試食会等の保護者への支援</li> <li>・ 給食だより等の食育情報誌の配布</li> <li>・ コミュニティ保育への食育の情報提供</li> <li>・ 市内幼稚園、保育園、こども園等に出向き、園児へ食育キャラクター・ボンチーヌによる食の大切さを伝える食育の実施。</li> </ul>	保育こども園課 子育て支援課 健康づくり課		継続
<p><b>⑨ 社員食堂等における栄養表示などの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食施設栄養管理報告書等に基づく指導</li> </ul>	秦野センター(県保健所)	<p>企業</p> <p>地域</p>	継続

## (2) 食を通じた健康意識の向上【表 1-2】

<p>⑩ 学校における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における食に関する指導の充実</li> <li>・小中学校過体重とやせ対策</li> <li>・食育担当者会の実施</li> </ul>	<p>教育指導課 小学校、中学校 学校教育課</p>	<p>家庭</p> <p>学校等</p>	<p>継続</p>
<p>⑪ 健康診査結果等に基づいた食生活改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防のための特定健康診査<sup>※</sup>等、事後の結果説明会、栄養相談</li> <li>・スリムアップバランス料理講座</li> </ul>	<p>国保年金課 健康づくり課</p>	<p>家庭</p> <p>学校等</p> <p>企業</p> <p>地域</p>	<p>継続</p>
<p>⑫ 良く噛んで味わって食べることの啓発活動の推進～噛ミング30<sup>※</sup>（カミングサンマル）運動～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口から始まる若返り術</li> <li>・歯と口の衛生週間における口腔ケア講演会等の実施による啓発活動</li> <li>・歯周疾患検診事業の実施</li> <li>・8020運動の推進</li> <li>・7ヵ月児健康診査歯科集団指導</li> <li>・幼児食と歯のセミナー</li> <li>・2歳児歯科健康診査歯科集団指導</li> <li>・小学校での歯科巡回指導</li> </ul>	<p>高齢介護課 健康づくり課 学校教育課</p>	<p>家庭</p> <p>学校等</p> <p>企業</p> <p>地域</p>	<p>継続</p>
<p>⑬ 高齢者の低栄養の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のための楽しく健やかクッキング</li> <li>・高齢者の低栄養予防のための出前食育講座</li> </ul>	<p>高齢介護課</p>	<p>家庭</p> <p>地域</p>	<p>継続</p>

## (3) 食品の安全性の確保【表 1-3】

<p>⑭ 栄養成分表示の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養成分表示等の活用</li> <li>・栄養成分表示等の普及啓発（食品の適正な栄養成分表示の推進講習会等）</li> </ul>	<p>秦野センター （県保健所）</p>	<p>家庭</p> <p>企業</p> <p>地域</p>	<p>継続</p>
--	--------------------------	-------------------------------	-----------

<p>⑮ 食の安全に関する知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子消費者教室等の実施</li> <li>・かながわの食品衛生等情報誌による啓発活動</li> <li>・かながわ食の安全・安心相談ダイヤルの周知</li> </ul>	<p>市民相談人権課 秦野センター (県保健所) 健康づくり課</p>	<p>家庭</p> <p>学校等</p> <p>地域</p>	<p>継続</p>
<p>⑯ 生産者の顔が見える食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はだの野菜ヘルシー料理講座の開催</li> <li>・食材の産地やこども園、小学校給食提供食の放射性物質濃度検査</li> <li>・小学校給食における地場農産物の導入（再掲）</li> <li>・学校保健委員会における活動</li> </ul>	<p>健康づくり課 学校教育課 保育こども園課 農産課 教育指導課</p>		<p>拡充</p>

## case 1 マタニティクッキングで基本の食事を学ぼう！

妊娠中から子育てへの切れ目のない食育への支援として、マタニティクッキングを実施しています。赤ちゃんのからだは、お母さんが食べたもので作られます。

管理栄養士からの妊娠中の栄養（適正体重増加量を知ろう）、1食650kcalの食事の調理実習、味噌汁の塩分測定、食事を見直すグループワークを行います。不足しがちな鉄分、葉酸、カルシウムの摂取にも効果的な簡単メニューは2種類、秦野市食生活改善推進団体の協力を得て行っています。

午後は離乳食セミナーに参加して、先輩ママや赤ちゃんと交流します。



メインが魚、肉の2つのメニューは、どちらも基本の食事の目安となる650kcal。



## case 2

### 離乳食セミナー

#### ～赤ちゃんの発育を促す食育～

離乳食セミナーでは、管理栄養士から赤ちゃんのことば、情緒、食行動の発達を促す食事の食育指導と、離乳食メニューを前日の夕食から考えるグループワーク、楽しい離乳食の試食という体験型のセミナーを実施しています。家族の食事の参考にもなっており、早い時期からの生活習慣づくりを支援しています。離乳食の試食を秦野市食生活改善推進団体の協力を得て行っており、赤ちゃんもお母さんも食べることができるので、本ではわかりづらい形態や、与え方についてもわかりやすい、家に帰ってからも安心して離乳食をすすめられる、とのご意見をいただいています。



## case 3

### 楽しく健やかクッキング（栄養改善事業） における食育～

高齢者を対象に、高齢期に適した栄養が必要量摂れる食事を、身近な食材を使い、簡単に（楽に）楽しく学べる教室です。

管理栄養士が実演するので、作り方がわかりやすく家でも何度も作れるとのご意見をいただいています。

スタッフや参加者同士の情報交換や栄養ミニ講座により、食や健康に関する意識が高められるよう支援を行っています。

秦野市食生活改善推進団体の協力を得て、各地区で行っています。



## case 4 スリムアップバランス料理講座 ～食事から生活習慣を改善する講座～

特定健康診査及び特定保健指導の実施に伴い、メタボリックシンドロームの予防と改善を目的に、食事の視点から生活習慣を見直すきっかけとなる講座を実施しています。

講義と調理実習を通して、適正エネルギーやバランスのよい食事づくりなど、今日から実践できるメタボ改善ポイントを管理栄養士からアドバイスします。調理実習は、秦野市食生活改善推進団体の協力を得て行っています。



## case 5 はだの野菜ヘルシー料理講座 ～生産者から、秦野の良さを学ぼう～

地産地消の推進と生活習慣病の一次予防を目的に、①朝採り野菜を提供している生産者からの講話、②朝採り野菜を使った健康的な食事の調理実習を実施しています。生産者からの講話では、安全・安心な農産物生産への取り組みや家庭で上手に栽培する方法、野菜の旬、効能、保存方法など様々な情報提供があります。その後、旬の地場産野菜をふんだんに使って、1食約500kcal、塩分3.0g未満の食事を調理実習します。



秦野市食生活改善推進団体、はだの野菜ソムリエ倶楽部、健康づくり課との連携事業です。平成15年開講当初は、はだのじばさんずを連携先としていましたが、現在は、はだの野菜ソムリエ倶楽部に協力いただき、時代に合わせた講座を行っています。市民から愛される長寿講座です。



## 基本目標 2 食の大切さを実感し、豊かな心を育みます ～共食の推進～

視点2：こころ

家族や友人と楽しく食卓を囲む「共食」を実践することが、食育の第一歩です。家庭だけでなく、地域において共に食べる楽しさを体験することで食への関心を高め、コミュニケーションを豊かにすることが求められています。引き続き、視点2の基本目標の達成に向け、(1)食を通じたコミュニケーションの確保【表2-1】、(2)食に関する様々な体験の充実【表2-2】、(3)食の伝統技術や文化の継承について【表2-3】、施策の方向性を設定し、基本施策を推進します。

(1) 食を通じたコミュニケーションの確保【表2-1】：拡充には……………

基本施策（事業名など）	担当課 関係課	取組み の分野	方針
<p>① 食育の日の啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「毎月19日は秦野市民の食育の日、家族そろって食べようDAY!」の市内企業等への普及啓発。</li> <li>・庁内ポータルサイト掲示板での食育の普及啓発</li> <li>・食育月間（6月）における家族団らんと共食の推進</li> </ul>	健康づくり課 教育指導課 学校教育課 保育こども園課 幼稚園、こども園、 保育園、小学校、中 学校	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; background-color: #e0f2f1;">家庭</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; background-color: #e0f2f1;">学校等</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; background-color: #e0f2f1;">地域</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; background-color: #e0f2f1;">企業</div> </div>	拡充

(注) ※ がついた語句は、参考資料の「6 用語解説」に、五十音別に掲載しています。

<p><b>② 給食を通じたコミュニケーションの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>こども園等における調理保育活動等</u></li> <li>・ 給食試食会における保護者などとの交流</li> <li>・ 市民主体によるデイサービス※など、介護予防事業における交流</li> </ul>	<p>健康づくり課 保育こども園課 こども園、保育園 小学校、中学校 高齢介護課</p>	<p>家庭</p> <p>学校等</p> <p>地域</p>	<p>拡充</p>
<p><b>③ 企業の社員に対する食育活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定給食施設等における食育活動</li> </ul>	<p>秦野センター (県保健所)</p>	<p>企業</p>	<p>継続</p>

## (2) 食に関する様々な体験の充実【表 2-2】

<p><b>④ 家庭における食農体験の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験型農業の利用促進</li> </ul>	<p>農産課 高齢介護課</p>	<p>家庭</p> <p>地域</p>	<p>継続</p>
<p><b>⑤ 幼稚園、こども園、学校等における農業体験等の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小中学校における農業等体験学習の促進</li> <li>・ 総合的な学習、生活科の時間における農業体験と調理実習</li> </ul>	<p>教育指導課 学校教育課 幼稚園 こども園 保育園 小学校 中学校</p>	<p>家庭</p> <p>地域</p>	<p>継続</p>
<p><b>⑥ 地域との連携による食の体験活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園、こども園等における食の体験学習の促進 (再掲)</li> <li>・ 生産者グループ協力による「親子地場産野菜教室 (教育ファーム)」等の実施</li> <li>・ 市内企業と地域との連携による食育</li> </ul>	<p>農産課 幼稚園 こども園 保育園</p>	<p>家庭</p> <p>地域</p> <p>企業</p>	<p>継続</p>

(3) 食の伝統技術や文化の継承【表 2-3】

<p><b>⑦ 給食における地場産物や郷土料理等の導入の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校給食における地場産物や郷土料理等の導入の促進</li> <li>・ 農業生産者等による総合的な学習による食育活動</li> <li>・ 幼稚園、こども園等における郷土料理づくり等の推進</li> </ul>	<p>学校教育課 農産課 小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育園 教育指導課</p>	<p>家庭</p> <p>学校等</p> <p>地域</p>	<p>継続</p>
<p><b>⑧ 企業の社員食堂における地場産物や郷土料理等の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定給食施設等におけるメニューへの郷土料理の導入等</li> </ul>	<p>秦野センター (県保健所)</p>	<p>企業</p> <p>地域</p>	<p>継続</p>
<p><b>⑨ 地域における郷土料理等の継承の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そばうち、お月見、もちつき、飾り寿司、太巻きづくり、さつまいも料理など、地元につながる料理を学ぶ「ふるさと料理教室」による郷土料理等の継承の促進</li> <li>・ 国際理解講座「世界の料理」や県人会活動*の促進</li> <li>・ 地域、企業等と協働による「アイデア料理コンテスト」等の実施による郷土料理等の普及啓発</li> <li>・ 地産地消月間の実施による食のまちづくり</li> </ul>	<p>生涯学習課</p> <p>市民自治振興課</p> <p>健康づくり課 農産課</p> <p>農産課</p>	<p>家庭</p> <p>地域</p> <p>企業</p>	<p>継続</p>

## case 1 庁内ポータルサイト掲示板を活用した食育

～「毎月19日は食育の日、家族そろって食べようDAY!」～

毎月19日は食育の日を周知し、家族や仲間と一緒に楽しく食べることをすすめる記事を庁内のポータルサイト掲示板に載せています。

また、職員からの提案や食育情報として、我が家の朝食メニューやお勧めメニューのレシピや写真を掲載しています。



お勧めメニューで好評だった「鶏胸肉の天ぷら」と、いちじくとクルミのソーダブレッド

## case 2 管理栄養士による園児への食育

こども園の4・5歳児を対象に、楽しく食に関する知識を習得し、望ましい食習慣や食事マナー、コミュニケーションを身につけるための食育を管理栄養士が行っています。また、子どもたちの発育にあった離乳食や幼児食をすすめるために、給食の時間にあわせて0～3歳児クラスへの巡回も、引き続き実施しています。





## case 3 お皿にいっぱい秦野の味～アイディア料理コンテスト

市内の小・中学生を対象に、秦野の文化の継承を図るために開催されています。伝統的な郷土料理に加え、秦野の特産物を使いオリジナル料理を募集したコンテストです。

また、入賞した優秀作品を、地産地消を応援する“はだの産農産物応援サポーター店”が期間限定メニューとして提供する“地産地消アイディア料理を食べよう月間”が開催されます。



(秦野市食生活改善推進団体主催、秦野ガス(株)、秦野商工会議所共催、秦野市後援)

【地産地消月間ではプロがアレンジしたアイディア料理を提供します】

丹沢秦野塩焼きそばとそば粉と落花生粉の餃子セット



## case 4 企業と地域との連携による食育

市内の事業所において、最新のガス機器を設置した調理台を使い地元レストランのシェフ等を講師に、旬のレシピや和食、洋食、中華料理、デザートなど、アイデア盛りだくさんの料理講座を行っています。

子ども向けの料理教室等も行っており、地元企業と地域の食育活動団体やサークル等の食育活動の拠点となっています。

その他にもショールームは、様々なコミュニティー活動の場として使用されており、ピラティス、アロマ、フラワーアレンジメント等、豊かな心とからだの健康づくりを意識したワークショップの場として親しまれています。





# 基本目標 3

自然を大切にし、活力ある暮らしをみんなで作ります

～食でつなぐまちづくり～

視点3：暮らし

丹沢の自然を大切にし、地場農産物の積極的な利用や、食べ残しなどの廃棄を減らすことは、地産地消の推進や環境負荷の軽減につながります。また、市民が活力ある暮らしを目指し、食でつなぐまちづくりを推進するためには、生活や暮らしに役立つ取組みをさらにすすめ、食育を担う人材の確保や育成、そのネットワークを推進することが求められています。

視点3の基本目標を達成するために、(1) 地産地消の推進【表 3-1】、(2) 食料生産における環境への配慮【表 3-2】、(3) 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークの推進について【表 3-3】、施策の方向性を設定し、さらに基本施策を推進します。

(1) 地産地消の推進【表 3-1】：拡充には—————

基本施策（事業名など）	担当課	取組みの分野	方針
<p>① 観光農業など体験型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性や資源を生かした観光農業・体験型農業の実施とあわせ、農産物の生産者等と市民との交流を図り、安全・安心を確保しながら地産地消を推進</li> <li>秦野産農産物に関する旬の情報をお知らせする地産地消情報誌「丹沢はだの 名水そだち※」の配布</li> </ul>	<p>農産課 学校教育課</p>	<p>学校等</p> <p>地域</p>	<p>拡充</p>

●●● 第5章 基本目標別、施策の方向性と基本施策〈機関別〉

<p><b>② 秦野優良農産物等登録認証制度*の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心、安全な品質が保持された市内農産物を認定登録し、マークを表示することにより消費者へわかりやすく提供する。</li> </ul>	農産課	<p>地域</p> <p>家庭</p>	継続
<p><b>③ 給食における地場産物の利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食における地場農産物の活用を図るため、学校給食関係者と生産者との交流を促進</li> </ul>	学校教育課 農産課	<p>学校等</p> <p>地域</p>	継続
<p><b>④ 地産地消を支える農業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はだの産農産物応援サポーター（事業所、個人）</li> <li>・市民農園の利用</li> <li>・「農」の担い手育成支援事業</li> </ul>	農産課	<p>家庭</p> <p>地域</p> <p>企業</p>	継続

(2) 食料生産における環境への配慮【表3-2】

<p><b>⑤ 環境に配慮した食生活の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物、料理、片づけなどの一連の流れの中で、食べ残しが出ないように適切な量を購入し、マイバックの利用や節電を心がけるよう環境に配慮した食生活の普及</li> <li>・食べ残しを減らし、資源を大切にす気持ちや行動が広がるように、コンポスト*の利用や、生ごみ処理機の活用などの資源循環を促進</li> </ul>	環境資源対策課	<p>家庭</p> <p>学校等</p> <p>企業</p> <p>地域</p>	継続
<p><b>⑥ 水や環境に配慮した体験活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食を通じて水や環境について考え、水や環境を大切にす気持ちや行動が広がるよう、秦野の水や水の歴史などにふれる機会や、様々なリサイクルなどの体験活動の推進</li> </ul>	環境保全課 秦野市水道局		継続

<p>⑦ 農業における資源循環の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G A P（農業生産工程管理）による環境にやさしい農業の推進</li> </ul>	農産課	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">地域</div>	継続
---	-----	---	----

(3) 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進【表3-3】

<p>⑧ 学校等における食に関する指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育担当者会議等の実施（再掲）</li> <li>・ 栄養教諭を中心としたネットワークづくり（再掲）</li> </ul>	教育指導課 学校教育課	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">学校等</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">地域</div>	継続
<p>⑨ 管理栄養士等の研修と配置の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理栄養士等を対象とした研修会の実施</li> <li>・ 適正な管理栄養士の配置の推進</li> </ul>	健康づくり課 保育こども園課 高齢介護課	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">地域</div>	継続
<p>⑩ 食のボランティア育成と活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における食育を担う食生活改善推進員*等の養成や指導者の育成を行い、その活動を促進</li> </ul>	健康づくり課	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">地域</div>	継続
<p>⑪ 食育に関するホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の食育に関するホームページの充実</li> </ul>	健康づくり課	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">地域</div>	継続

(注) \* がついた語句は、参考資料の「6 用語解説」に、五十音別に掲載しています。

## はだのエコスクール

### case 1 森の妖精「もりりん」と地下水保全紙芝居 資源とゴミをわけるンジャー！

エコスクールとは、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校、大学に出向いての環境出前講座です。市職員が講師となり、家庭でもできる食や生活に関する環境対策の各種講座を行っています。

市民の共有の財産である秦野盆地の地下水について、わかりやすく基本的な知識を普及し、興味や関心を持ってもらうとともに、今後の課題や地下水を大切にする気持ちを育むため、地下水保全紙芝居やエコチャレンジシート等を作成して講座を行っています。これらは、市民のみなさんが活用できるようにホームページからダウンロードできるように工夫されています。さらに、資源とゴミの分別についての講座には、本市環境キャラクター「わけるンジャー」「ごみ怪人」「もりりん」が登場し、親しみやすくわかりやすい生活環境学習を支援しています。



### case 2 秦野市食生活改善推進員養成講座

私たち一人ひとりが、食の重要性を理解して主体的に食育を実践することが求められています。さらに、その活動の輪を広げ地域における食育を推進するため、食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成講座を、市が実施しています。

乳幼児期から高齢期までの各ライフステージの食育や食事バランスガイドの活用、食品衛生、口腔ケアなど、体験型の講義と調理実習を行います。修了生は、食生活改善推進員として、離乳食セミナーや生活習慣病予防のための料理教室など、市内各地区で食を通じた健康づくりの案内役として活動しています。



## case 3 環境にやさしい農業「GAP手法」

“GAP”（農業生産工程管理）とは、土づくりと合理的な栽培体系を基本として、化学肥料や化学農薬への依存を減らし、環境の保全と生産性を保ちながら、幅広く実践できる持続的な生産手法です。近年、食の安全を脅かす問題が発生し、消費者の「食の安全」に対する関心は、ますます高まっています。農業者も常に安全で安心な農産物を提供するため、様々な努力を続けています。

市内では農業グループ9団体がGAPに取り組み、市や神奈川県農業技術センター、JAはだのがサポートしています。

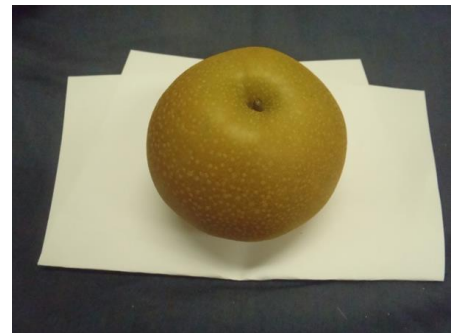
### 秦野市優良農産物等登録認証制度

安全・安心の取り組みをしている、秦野産農産物や農産加工品を認証要件としている「秦野市優良農産物等登録認証制度」。

平成27年12月末現在で、JAはだの果樹部会梨部の「日本なし」とJAはだの果樹部会ブルーベリー研究会の「ブルーベリー」、ベリー工房真味の「ブルーベリージャム」が認証されています。

登録要件は 次の全てに該当する物です。

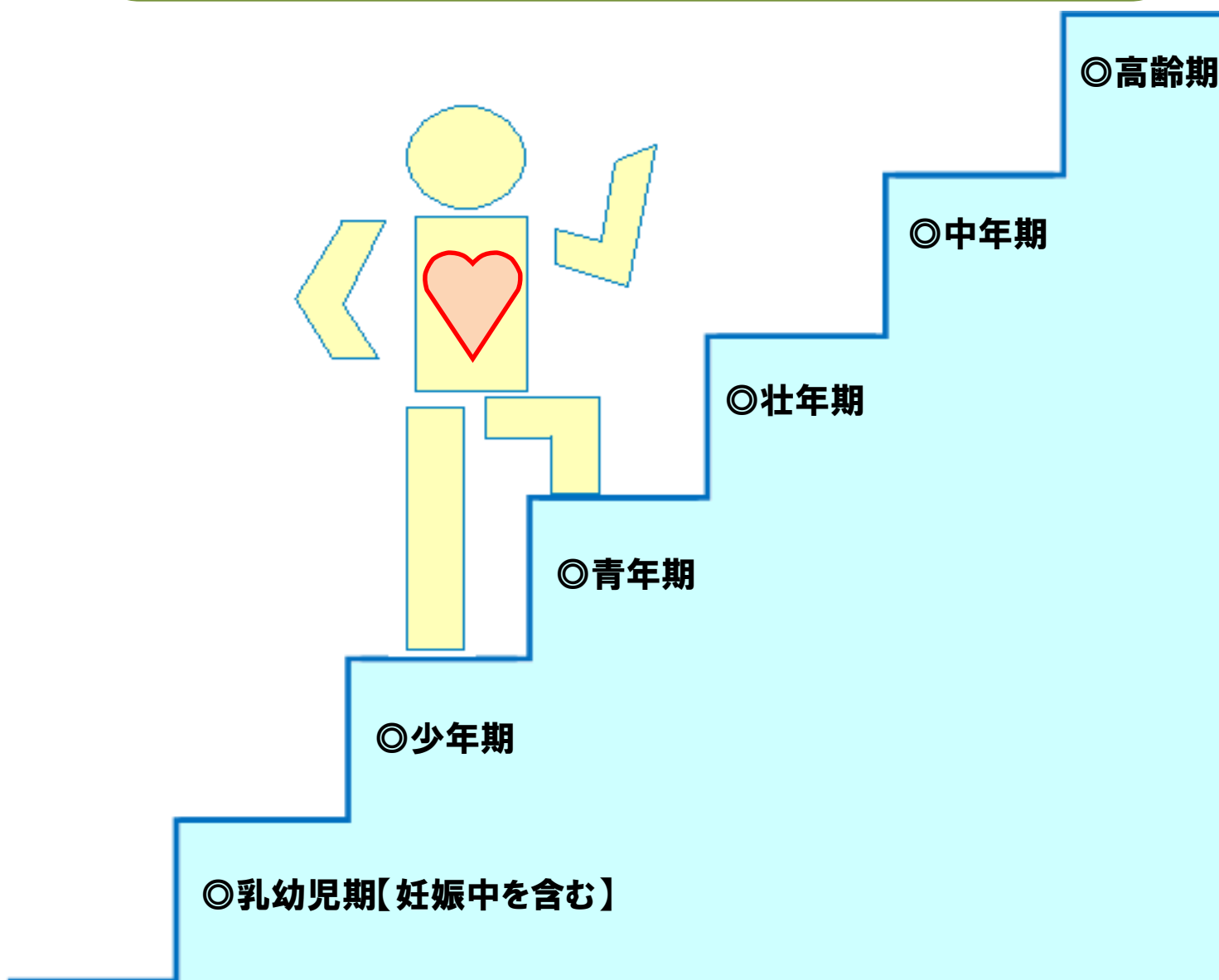
- ◇市内農家で作る農産物や農産加工品
- ◇環境保全型農法を取り入れている
- ◇GAP手法で品質管理などを行っている
- ◇一定基準以上の品質を持ち、独自の商品特性がある





## 第6章 ライフステージ別の取組み〈個人の取組み〉

食べることは生命の源であり、欠かすことができないものです。子どもの頃に身につけた食習慣は、生涯の健康の基本になります。私たち一人ひとりが、食に関する様々な体験により食への関心を高め、みんなで健康的な食習慣を実践することが求められています。乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期のそれぞれの世代に応じた生涯食育に取り組みましょう。



## (1) 乳幼児期（妊娠中：胎児期～5歳頃）

### この時期の特徴

1

妊娠中は、赤ちゃんの健康と安全な分娩ができるように食事を見直す時期です。夫婦で食事づくりを行うなど、家族ぐるみで食育への主体的な関わりが必要となる時期です。

2

乳幼児期は、からだの発育が盛んで個人差も大きく、感覚機能などが発達し、好奇心が強い時期です。また、家庭からの影響を大きく受ける時期です。

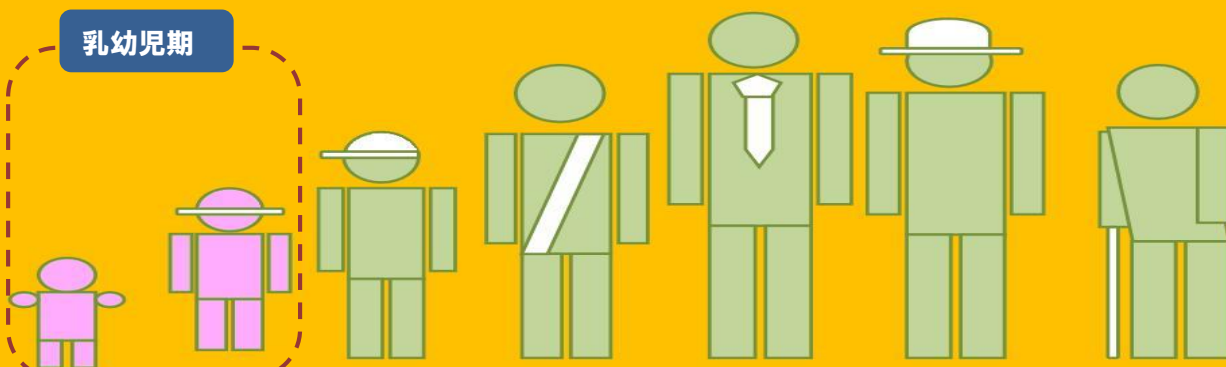
3

家庭や幼稚園、保育園、こども園などを中心として、将来に向けて望ましい食生活習慣や、食事のマナー、コミュニケーションが身につく時期です。

### この時期のポイント

- ① 食を楽しみながら夫婦で食事づくりの役割を分担し、妊娠中の食事を見直します。自分の食生活を自分で正しく管理できるとともに、子どもたちにも教えられるようにします。
- ② 自分のBMIにあった体重増加量※を目安にしながら、妊娠中に望ましい食習慣を実践します。
- ③ 家族で1日3食、規則正しく食べ、栄養バランスのよい食事を心がけます。
- ④ 夫婦で健康や食の安全性について正しい知識を持ち、家族に伝えます。
- ⑤ 家族で新鮮な地場農産物等、旬の食材を積極的に活用します。
- ⑥ 家族で1日3食、規則正しい食習慣を身につけます。
- ⑦ 家族で「いただきます」「ごちそうさま」を言うなど、基本的な食事のマナーを身につけます。
- ⑧ 家族、仲間と楽しく会話し、良く噛んで食事をとります。
- ⑨ 歯をみがく習慣と、早寝・早起き・遊び、排泄、運動による健康な生活リズムを身につけます。

### 乳幼児期



## (2) 少年期（6～15歳頃）

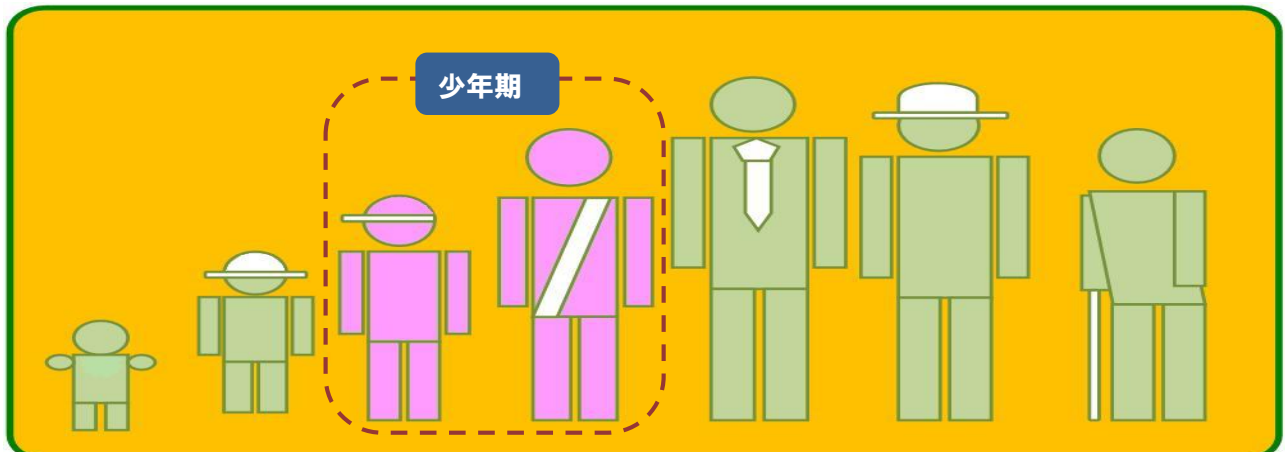
### この時期の特徴

1 体力や運動能力が向上し、食生活、運動、遊びなどを通して、こころとからだの基礎をつくる時期です。

2 家庭や幼稚園、保育園、こども園、小中学校、地域などが連携して、規則正しい食生活習慣を身につけることを促すことができる時期です。地場農産物の収穫や調理などの体験を通して、食と健康に関する基本的な知識や食の大切さを学び、人とのコミュニケーションを身につける時期です。

### この時期のポイント

- ① 1日3食、規則正しい食習慣を身につけます。
- ② 「いただきます」、「ごちそうさま」を言うなど、基本的な食事のマナーを身につけます。
- ③ 家族、仲間と楽しく会話し良く噛んで食事をとります。
- ④ 食事の大切さと栄養とからだについて学びます。自分のBMIや適正体重を知り、無理なダイエットや食べ過ぎや太りすぎに注意し、丈夫なからだづくりを行います。
- ⑤ 教育ファーム<sup>\*</sup>や農作業体験、食品製造現場などの見学を通じて、食べものができるまでを知り食の大切さを学びます。
- ⑥ 食事の準備や片付けを積極的に行い、家族と協力して食事づくりの役割を体験することで、基礎的な食事をつくる力を身につけます。



### (3) 青年期（16～24歳頃）

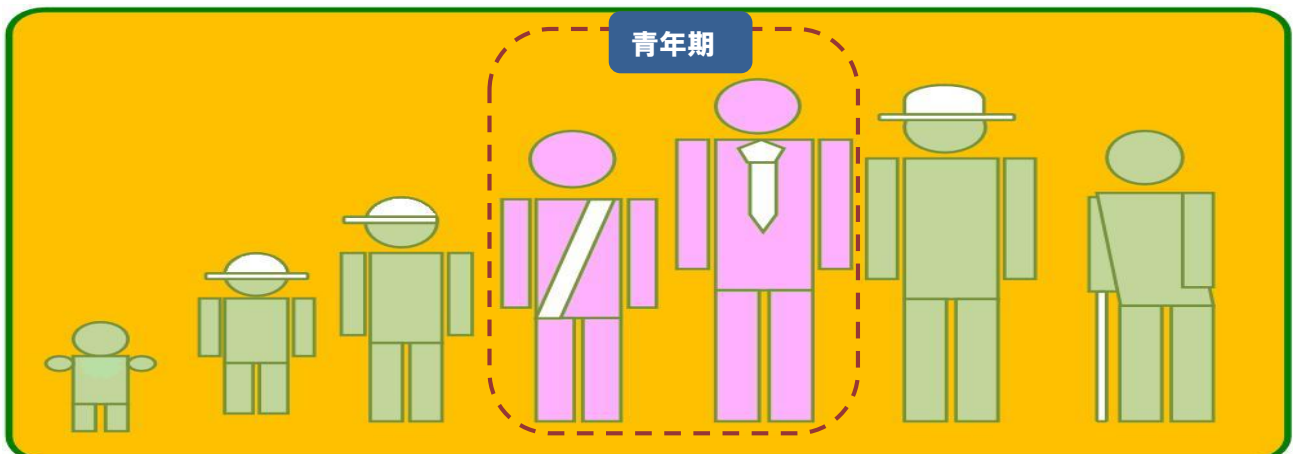
#### この時期の特徴

1 食事づくりなど食生活をはじめ、健康的な生活習慣を自分で管理し確立できるようになる時期です。

2 家庭での役割を持ち、料理を作るなどの食に関する知識や経験を深め、自分の食生活を正しく管理し応用できるようになる時期です。

#### この時期のポイント

- ① 1日3食、規則正しく食べます。
- ② 自分のからだと栄養について知り、栄養成分表示などを参考に、正しく選択して食べることができます。
- ③ 自分のBMIや適正体重を知り、ダイエットや食べ過ぎに注意し、丈夫なからだづくりを行います。
- ④ 教育ファームや農作業体験、食品製造現場などの見学を通じて、食品の製造過程を知り、食の大切さを学びます。
- ⑤ 料理方法を学び、家庭における食事づくりの役割を拡大することで、応用して食事をつくる力を身につけます。
- ⑥ 家族、仲間と楽しく会話し、良く噛んで食事をとります。



## (4) 壮年期 (25～44歳頃)

### この時期の特徴

1

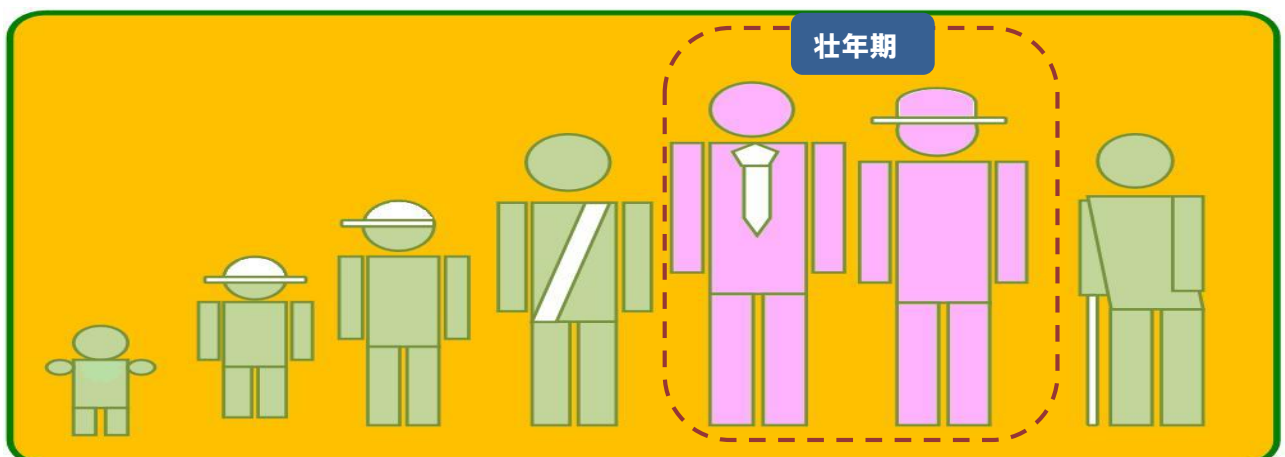
社会生活が始まり、ライフスタイルがめまぐるしく変化する時期です。働く、子どもを育てるなど、心身ともに充実した活動的な時期でもあります。家族を築き育てていく中で、生活習慣病予防、健康寿命\*の延伸に気を遣う時期です。

2

食を楽しみながら、健康管理や食生活の改善を図ることができる時期です。自分の食生活を正しく管理できるとともに、子ども達にも教えられようになる時期です。

### この時期のポイント

- ① 1日3食、規則正しく食べ、栄養バランスのよい食事を心がけます。
- ② 定期的に健診やがん健診を受け、脂質や塩分の多い食事に注意し、BMIや適正体重を維持することにより生活習慣病を予防・改善し、健康寿命\*の延伸を図ります。
- ③ 健康や食中毒予防などの食の安全性について正しい知識を持ち、家族に伝えます。
- ④ 子どもの朝食欠食、偏食や孤食などを避け、子どもに正しい食生活習慣を教え実践します。
- ⑤ 新鮮な地場農産物等、旬の食材を積極的に利用します。





## (5) 中年期 (45～64歳頃)

### この時期の特徴

1

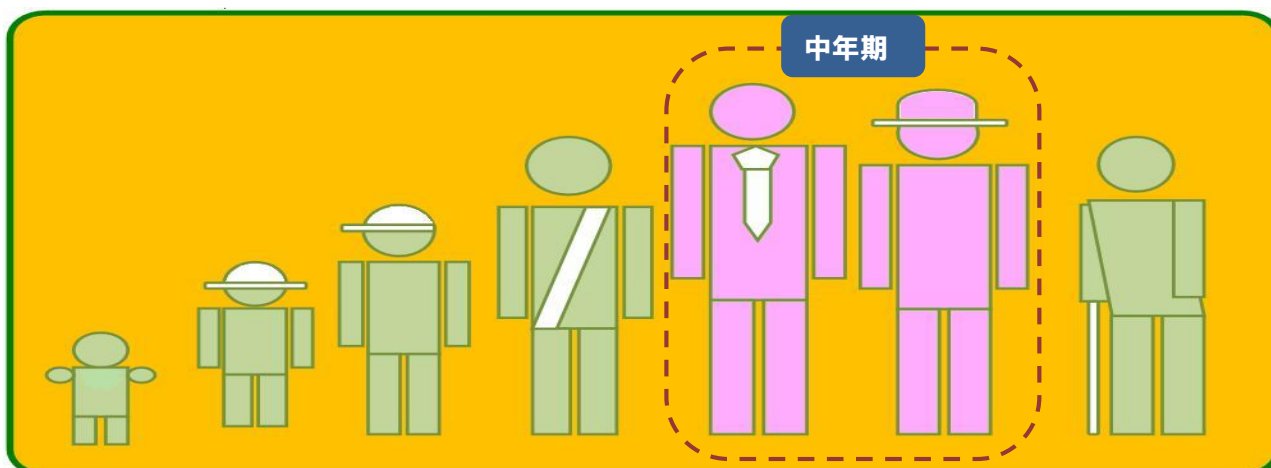
次第にからだの機能が低下し、健康に対する意識が高まる時期です。

2

食を楽しみながら健康状態や活動などに合わせて自分の食生活を見直し、健康寿命の延伸をめざし、生活習慣病の予防や治療ができる時期です。

### この時期のポイント

- ① 1日3食、規則正しく食べ、栄養バランスのよい食事を心がけます。
- ② 定期的に健診やがん検診等を受けて適正な体重を維持し、脂質や塩分の多い食事に注意し、生活習慣病を予防・改善し健康寿命の延伸を図ります。
- ③ 健康や食中毒予防などの食の安全性について正しい知識を持ち、家族に伝えます。
- ④ 新鮮な地場農産物等、旬の食材を積極的に利用します。
- ⑤ 家庭菜園や市民農園※などに積極的に取り組みます。
- ⑥ 行事食・郷土料理を取り入れるなど、地域の交流を通じ食文化や生活の知恵を次世代へ伝えます。



## (6) 高齢期（65歳以上）

### この時期の特徴

1

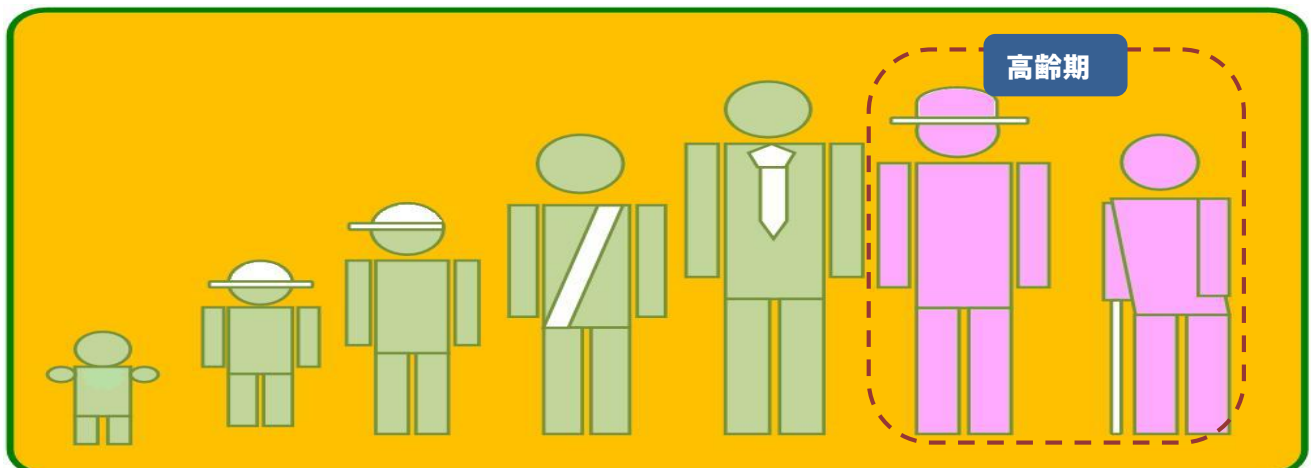
退職後の生活の中で、積極的に異なる世代や社会との交流を図り、楽しむことができる時期です。また、あわせて健康への問題が大きくなる時期です。

2

家族や友人と一緒に食を楽しみ、健康状態や活動に合わせて食事の内容を見直します。健康寿命の延伸をめざし、健全な食習慣、秦野の食文化、生活の知恵を次世代に伝えることができる時期です。

### この時期のポイント

- ① 1日3食、規則正しく食べ、魚・肉・卵・大豆製品や野菜など高齢期に必要な食事を十分にとることで、体重の減少や過体重を予防します。
- ② 家族や友人と一緒に食を楽しみます。
- ③ 定期的に健診、がん検診を受けるなど健康管理をして、生活習慣病を予防・改善し健康寿命の延伸を図ります。
- ④ 健康や食の安全性について正しい知識を持ち、家族に伝えるようにします。
- ⑤ 新鮮な地場農産物等、旬の食材を積極的に利用します。
- ⑥ 家庭菜園や市民農園などに積極的に取り組みます。初めて農園体験する人へ農業指導や栽培に関するアドバイスをを行います。
- ⑦ 郷土料理を取り入れるなど、地域の交流を通じ食文化や生活の知恵を次世代へ伝えます。



## 第7章 プランの推進体制

## 第7章 プランの推進体制

### 1 プランの推進体制

#### (1) プランの周知

はだの生涯元気プランの内容を広く市民・関係者・市内の企業等に周知するため、広報はだの・市のホームページへの掲載等を行っていきます。また、食育や健康づくり等の各事業やイベントなどのあらゆる場面において周知します。

#### (2) 推進体制

プランの基本理念や基本目標の達成のために、基本施策の進捗状況をチェックするとともに、成果指標の評価を行います。

プランの達成状況は、各事業における食に関する調査結果等により食育推進庁内会議等において検討し、今後の食育の推進により効果的に活かします。

基本目標別、施策の方向性と基本施策〈機関別〉に基づき、庁内の関係課における実施状況を把握し、食育推進委員会を設置して進行管理を行います。

## 参考資料

- 1 成果指標の達成状況表
- 2 プラン策定までの経過
- 3 秦野市食育推進委員会規則
- 4 秦野市食育推進委員会委員名簿
- 5 秦野市食育推進庁内会議設置要領
- 6 用語解説



1 成果指標の達成状況表(平成24年11月～27年度まで)

A: 達成できた  
B: 概ね達成できた  
C: 達成には至らないが、目標に向けて取組中

評価区分

No.	施策の方向性	指標名	目標値 (27年度)	策定時 (H22)	H25 (最終年度)	H26 (最終年度)	評価	該当調査、主管課等	評価理由、今後の方針	目標値設定の考え方
基本目標1: 楽しく食べて健康なからだをつくります～生涯食育の推進～										
①朝食欠食の割合										
1	(1) 規則正しい食習慣の向上	3歳児 小学生 中学生	0%	3.5%	3.5%	3.3%	C	平成24年度3歳6か月児健康診査問診票集計(健康づくり課、親子健康担当)	2歳児健診の食育を受けた子どもが3歳6か月児健診を受けるのは、26年度後半からになるため、今後も引き続き食育を推進し、効果を検証する。	秦野市乳幼児健診の間診項目、国の第2次食育基本計画の目標値(現状値)1.5%⇒0%
			0%	5.1%	5.7%	5.5%	C	平成26年度全国学力学習状況調査(教育指導課)	目標値0%に向け、今後も引き続き長期に取組む必要性がある。	全国学力学習状況調査により、経年的に評価できる項目とした。国の第2次食育基本計画の目標値(現状値)1.5%⇒0%
			0%	9.9%	11.1%	8.6%	C	平成26年度全国学力学習状況調査(教育指導課)	目標値0%に向け、今後も引き続き長期に取組む必要性がある。	全国学力学習状況調査により、経年的に評価できる項目とした。国の第2次食育基本計画の目標値(現状値)1.5%⇒0%
2	(2) 食を通じた健康意識の向上	20歳代～30歳代男性	男性 15%以下	13.5%	最終年度評価	10.2%	A	平成27年度市民Webアンケート調査(健康づくり課、親子健康担当)	すぐに効果が出るかは考えづらいが、秦野市Webアンケートにより最終年度の評価とした。全く食べない人の割合の減少であり、20歳代の割合が特に減少した。目標値を10%以下とする。	国の第2次食育基本計画の目標値は、20～30歳代男性の欠食率(現状値)27.2%⇒全く食べない15%以下であるが、現状値が目標値に達しているため、10%以下とした。
3	(1)BMIの区分が正常な人の割合		増加	男性67.9% 女性69.1%	男性70.0% 女性68.8%	男性70.0% 女性68.8% (H25)	男性:A 女性:C	平成25年度秦野市健康診査結果(健康づくり課、成人健康担当)	より客観的な秦野市の全健診の身体計測からの評価のため、直近年度は前々年度となる。女性に特定タイプの傾向があり、BMIの数値「正常」の区分の割合が増加。より具体的な目標設定が必要。	国の目標値は、栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加(現状値)50.2%⇒60%以上
4	(2)食を通じた健康意識の向上		減少	10.4%	10.2%	10.4%	C	平成26年度人口動態調査(健康づくり課、親子健康担当)	次世代の健康を守るために、国の健やか親子21の指標を採用している。一見減少傾向にも見られたが、全国、神奈川県ともに横ばいとなった。	健やか親子21、及び健康日本21の目標値⇒「低出生体重児の出生割合を減らす」にあわせている。
5	(3)食品の安全性の確保		90%以上	59.0%	最終年度評価	32.8%	C	平成27年度市民Webアンケート調査(健康づくり課、親子健康担当)	当初の設問が複数回答だったので、より精度を高め単独回答を求めたため。安全性を意識して購入する人は、3割にとどまった。引き続き働きかけが必要。	すぐに効果が出るかは考えづらいが、秦野市Webアンケートにより最終年度の評価とした。国の目標値は、食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加(現状値)37.4%⇒90%以上
基本目標2: 食の大切さを実感し、豊かなこころを育みます～共食の推進～										
6	(1)食を通じたコミュニケーションの確保		80.0%	59.8%	62.8% (H25)	62.8% (H25)	C	平成25年度全国学力学習状況調査(教育指導課)	全国学力学習状況調査により、経年的に評価できる指標としていたが、他の項目の増加により、28年度調査の項目には入らなかった。最終評価を平成25年度の62.8%とする。	国の目標値は、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる(共食)の回数の増加(現状値)割合の増加⇒平均9回⇒10回以上。今後、其々の認知度を目標値とし、健康事業アンケートを実施する。
7	(2)食に関する様々な体験の充		33.0%	30.6%	29.4%	31.5%	B	平成26年度神奈川県学校給食調査(学校教育課、はたの都市農業支援センター)	神奈川県への報告及び秦野市都市農業振興計画の指標でもあるため、経年的に評価できる指標とした。天候による食料の収穫、作物も良かったため。	学校給食における地場産物を使用する割合の増加(現状値)26.1%⇒《目標値》30%以上 学校給食における国産の食材を使用する割合の増加(H25.12.25一部改定時)《現状値》77%⇒《目標値》80%以上
8	(3)食の伝統技術や文化の継承		90%以上	73.5%	74.7%	74.7%	B	平成27年度市民Webアンケート調査(健康づくり課、親子健康担当)	すぐに効果が出るかは考えづらいが、秦野市Webアンケートにより最終年度の評価とした。目標値の90%増やすことは、様々な事業の最終目標にも通じ、重要である。	食育に関心を持つている国民の割合の増加(現状値)70.5%⇒《目標値》90%以上
基本目標3: 自然を大切に、活力あるらしさをみんまでつくります～食でつながるまちづくり～										
9	(1)地産地消の推進		48事業	27事業 (20年度)	68事業	63事業	A	秦野市都市農業振興計画調査(はたの都市農業支援センター)	秦野市都市農業振興計画指標、経年的に評価できる指標とした。畜光農業等、実施事業数が増加。今後も引き続き実施事業数の確保が必要。	農林漁業体験を経験している国民の割合の増加(現状値)27%⇒《目標値》30%以上。出典調査の指標が変更となったため、今後は観光農業などの体験型農業の参加区画数に変更する。
10	(2)食料生産における環境への配慮		613g	671.9g	698.3g	689.0g	B	秦野市ごみ処理基本計画(環境資源対策課)	秦野市ごみ処理基本計画の指標でもあるため、経年的に評価できる指標とした。策定時より76%の増加だが、600g/台の目標値を維持している。	市民1人1日あたりのごみの排出量を減らす⇒613g
11	(3)食育を担うボランティアの育成		5.0%	5.4%	4.2%	3.7%	A	平成26年度神奈川県学校給食報告書における残食率(学校教育課)	全13小学校の17食品の平均残食率。神奈川県への報告事項にもあるため、経年的に評価できる指標とした。食育の観点から、給食の役割を考えると、目標への配慮が必要。	神奈川県内の小学校給食における残食率の基準値。子どもへの苦手な料理も給食では提供される。学校給食の残食率を減らす⇒5.0%
12	(4)食育を担うボランティアの推進		835回	831回	1234回	986回	A	平成26年度食生活改善活動実績数(健康づくり課、成人健康担当)	活動の充実を図るため、活動回数を指標とした。会員数は減少しているが、活動回数を維持している。目標値の変更が必要。	食育の推進に関わるボランティアの数の増加(現状値)34.5万人⇒《目標値》37万人以上。活動回数(現状値)を見直し、1,000回とした。
評価結果										
A: 達成できた										
B: 概ね達成できた										
C: 達成には至らないが、目標に向けて取組中										

## 第2次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）策定までの経過

### 1 秦野市食育推進委員会

日 程		内 容
平成26年度 第1回	平成27年 3月17日	はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）の達成状況について 今後のスケジュール
平成27年度 第1回	平成27年 8月5日	はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）の最終評価について 第2次食育プランの骨子案について、今後のスケジュール
第2回	平成28年 3月 日	

### 2 第2次はだの生涯元気プラン[秦野市食育推進計画]<sub>(案)</sub>のパブリック・コメント実施結果

#### (1) 意見募集期間

平成28年1月16日(土)～平成28年2月15日(月)

#### (2) 意見の件数

件

#### (3) 意見内容

項 目	件 数
素案全体に関する事項	件
第1章 プランの策定にあたって	件
第2章 本市の食に関する特色	件
第3章 本市の食を取り巻く現状	件
第4章 プランの基本的な考え方	件
第5章 基本目標別、施策の方向性と基本施策〈機関別〉	件
第6章 ライフステージ別の取組み〈個人の取組み〉	件
第7章 プランの推進体制	件
参考資料等	件

秦野市食育推進委員会規則

(平成 26 年 9 月 5 日規則第 33 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、食育基本法(平成 17 年法律第 63 号)第 33 条第 1 項の規定に基づき、秦野市附属機関の設置等に関する条例(昭和 33 年秦野市条例第 6 号)第 2 条で設置する秦野市食育推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定める。

(委員)

第 2 条 委員会は、15 名の委員により組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 食育の推進に関係する団体から推薦された者
- (2) 医療関係団体から推薦された者
- (3) 神奈川県職員
- (4) 教育関係の職員
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 公募の市民

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任することができる。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 委員会に会長及び副会長それぞれ 1 名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、公開とする。ただし、会議の秩序維持のためその他会議の運営上必要があると認めるときは、委員会の議決により非公開とすることができる。

(議事録の作成)

第7条 会議の議事は、その経過に係る要点を記録しておかなければならない。

2 議事録には、会長及び会長が指名した委員1名が署名するものとする。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、食育推進主管課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

秦野市食育推進委員会委員名簿

No.	推薦依頼団体名	役職	氏名
1	秦野市食生活改善推進団体	会長	小澤 美代
2	秦野市 農業協同組合	常務理事	村上 浩行
3	秦野 商工会議所	観光飲食部会副部会長	柳川 清紀
4	秦野伊勢原 食品衛生協会	会長	川口 浩太
5	一般社団法人 秦野伊勢原医師会	理事	堀 義裕
6	一般社団法人 秦野伊勢原歯科医師会	理事	加藤 重直
7	平塚保健福祉事務所 秦野センター	保健福祉課 課長	麻生 由美
8	秦野市立 中学校長会	校長	大塚 敦
9	秦野市立 小学校長会	校長	竹野 吉信
10	秦野市小学校 ：栄養教諭	栄養教諭	高橋 節子
11	秦野市学校保健会：養護教諭	養護教諭	石岡 令枝
12	秦野市立 幼稚園長会	園長	小泉 洋子
13	秦野市立 保育園長会	園長	大島比左美
14	学識経験者 神奈川工科大学	教授	松月 弘恵
15	公募市民		伊藤 信子



## 秦野市食育推進庁内会議設置要領

### 1 目的

心身の健康増進と豊かな人間形成のための食育推進に向けて、関係課との連携を図りながら協議をするため、秦野市食育推進庁内会議(以下「会議」という。)を設置する。

### 2 所掌事務

- (1) 「はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)」の策定、改定、進行管理及び情報収集等、必要と思われる事項に関すること。
- (2) 本市が実施する食育に関する事業の連携・推進に関すること。
- (3) その他、食育の推進に関すること。

### 3 組織

会議は、別表に掲げる座長、副座長及び委員を持って構成する。

- (1) 座長は、会議の事務を総括し、会議を代表する。
- (2) 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、又は座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。
- (3) 座長は、必要に応じて別表に掲げる以外の者を委員として出席させることができる。

### 4 会議

- (1) 会議は、必要に応じて座長が召集し、その議長となる。
- (2) 緊急な対応が必要であるため、委員を招集して会議を開催することができないときは、座長及び副座長が協議のうえ、重要事項を決定することができる。

### 5 庶務

会議の庶務は、こども健康部健康づくり課で処理する。

### 6 その他

この要領に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、座長が別に定める。

### 附 則

この要領は、平成19年5月21日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

別表

座 長	こども健康部	健康づくり課長
副座長	環境産業部	農産課長（都市農業支援センター）
	教育部	学校教育課長
委 員	政策部	企画課長
	くらし安心部	市民自治振興課長
		広聴相談課長
	福祉部	高齢介護課長
	こども健康部	保育こども園課長
	環境産業部	環境資源対策課長
		環境保全課長
		産業政策課長
	教育部	教育総務課長
		教育指導課長
		生涯学習課長

## 6 用語解説

### あ行

#### ○栄養教諭 P12

食に関する指導と学校給食の管理を一元的に行い、学校における食育の推進の中核的な役割を担う者として、平成17年度に文部科学省で創設されました。

### か行

#### ○神奈川県衛生統計年報 P27、図3-17

厚生労働省が行う人口動態調査（出生・死亡・婚姻・離婚・死産等）を中心とした各種保健統計の神奈川県内について取りまとめたものです。

#### ○かながわ健康チャレンジご当地体操フェスティバル P16 図

県では、「健康づくりに向けた体操推進運動」を県民運動として進めるため、県の各部局のイベントに参加して体操を実施し、運動の普及啓発を行っています。2015年には、秦野で開催されました。

#### ○噛ミング30運動（カミングサンマル） P47

厚生労働省では、ひと口30回以上噛んで食べることを目標とする「噛ミング30」を提唱しています。十分に歯・口を使う「食べ方」を通じて健康増進を図ろうというものです。

#### ○学校給食法 P10

学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする法律。

#### ○共食 P26

共食とは、一人で食べるのではなく、家族や友人、職場の人や地域の人など、誰かと共に食事をすることです。摂取量を増やすことができたり、食わず嫌いを克服するステップにもなります。家族との共食は子どもの食の発達にきわめて重要な役割を果たしていることがわかります。

○教育ファーム P64

「体験者が、実際に農林水産業を営んでいる方の指導を受け、同一作物について2つ以上の作業を年間2日以上行うこと」と定義されています。子どもから大人まで生産者の指導のもと、「種まきから収穫まで」の一連の農作業を体験します。

○国の第二次食育推進基本計画 P40

食育基本法（平成17年6月17日法律第63号）第16条に基づき、「食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に、食育推進会議（総理（会長）、関係閣僚、民間有識者で構成）が作成、平成18年3月に最初の計画を策定（平成18年度から22年度まで）、今回は平成23年度から27年度までの5年間について定める。

（コンセプト）「周知」から「実践」へ

「第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針」に三つの「重点課題」を掲げる。

- ① 生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
- ② 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
- ③ 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進、がある

○健康寿命 P66

WHO（世界保健機関）が提唱した新しい指標で、平均寿命から病気や認知症などによる介護期間を差し引いた、健康で活動的な期間のことをいいます。

○県人会活動 P53

平成19年に市内で初めて設立された「長野県人会」をはじめ、続々と各県人会が設立されました。平成21年5月には各県人会の活性化並びに相互の連携強化、新たな地域コミュニティの確立を目的として、14県人会が参加し「秦野市県人会連合会」が設立されました。「たばこ祭り」「市民の日」などでは、各県人会ブースが設置され、物産品等が販売されています。また、「秦野市県人会のつどい」では、郷土の芸能が披露されるなど“お国自慢”が繰り広げられています。

○国際理解講座 P53

市内に住む外国人と秦野市民との相互理解と親善交流を促進するため、秦野市国際交流協会が開催している講座です。その国の言語や文化、料理等に触れることで外国の理解を深めています。

○孤食 P25

孤食（こしょく）とは一人で食事を取ることである。特に食事の際に孤独を感じてしまう「寂しい食事」のことである

さ行

○里地里山保全活動 P34

里山保全活動の内容は、森林内の下草刈り、間伐（木の伐採）、枝打ち、落ち葉かきなどです。実施するときれいで健康な森林になります。健康な森林は、生き物の活動も盛んなので、水をたくさんたくわえることができます。

○残食率 P42

残食率は、出席した人数分の給食の提供量に対する、食べられずに残された給食の量の割合。

$$\text{残食率(\%)} = \frac{\{\text{残食量} - (\text{提供量} \times \text{欠席率})\}}{\{\text{提供量} - (\text{提供量} \times \text{欠席率})\}}$$

○19日は食育の日の由来 P37

- 食育の「育（いく）」という言葉が、「19」という数字を連想するため。
- 食育の「食」という言葉を数字で表すと、「しょ⇒初⇒1・く⇒9」であり、「19」を連想するため。
- 国の第1回食育推進会議が平成17年10月19日に開催したこと。

○市民Webアンケート P40 表1

行政サービスの向上と市民の皆さんの行政に対する意識向上、調査のための基礎資料を得るため、インターネットを利用したアンケートを実施しています。

○市民農園 P58

都市部の市民が、自家用の野菜生産やレクリエーションを目的として、市町村・農協・農家・NPO法人などから借りる小規模の畑を指します。



○JAはだのじばさんず P9

JAはだのが運営するファーマーズマーケットで農産物直売所のことです。

○食に関する指導の全体計画 P11

国の食育推進基本計画においても、「学校における食育の推進のためには、子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、各学校において食に関する指導に係る全体計画が策定されることが必要であり、これを積極的に促進する。特に、その際には、学校長のリーダーシップのもとに関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭が中心となって組織的な取組を進めることが必要である。」と、各学校での全体計画の作成の必要性を掲げています。

○食生活改善推進員（愛称：ヘルスマイト） P59

「おいしく楽しく健康に」「私たちの健康は、私たちの手で！」をスローガンに、各地域で食を通じた健康づくりを広めるボランティアです。食生活改善推進員になるには、市町村が開催する「食生活改善推進員養成講座」に参加し、食生活改善や健康づくりに関する講習を受けることが必要です。その講座の修了生が、市単位の食生活改善推進団体に入会し、食育活動を行っています。

○生活習慣病胎児期発症説 P27

低栄養の子宮内で発育すると、小さく生まれ、生活習慣病が起りやすい体質がつくられるという説

腎臓のネフロン、糸球体数 [生活習慣病胎児期発症説の参考例]

腎臓には「糸球体」と呼ばれるろ過器と「尿細管」と呼ばれる必要なものと不必要なものをふるい分ける細長い管があり、それらを1組にして「ネフロン」と呼んでいます。ネフロンは片方の腎臓に100万個、もう片方に100万個ありますが、ネフロンが減少すると過剰労働を強いられ腎機能障害が起りやすくなります。

膵臓のインスリン 生活習慣病胎児期発症説の参考例

食事によって血液中のブドウ糖が増えると、膵臓からインスリンが分泌され、血糖値を調整する働きがあります。体内で栄養不足にさらされた胎児は、とりこんだ栄養を節約して使うように体内の代謝系が変わります。少ない栄養でも生きていけるようになり、生まれたあとの栄養状態がよければよいほど、太りすぎや成人病などを起こしやすい体質をもって一生を過ごすこととなります。

○健やか親子21 P40

「健やか親子21」は21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示し、みんなで推進する国民運動計画です。母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるために基盤となるものです。

- ① 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
- ② 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
- ③ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
- ④ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

の4つを柱としており、21世紀初頭における母子保健の国民運動計画として2001～2014年がその計画期間となっています。平成27年度からは、現状の課題を踏まえ、新たな計画（～平成36年度）が始まります！

○全国学力学習状況調査 P40 表1

文部科学省では、全国的に子供たちの学力状況を把握する「全国学力・学習状況調査」を平成19年度から実施しています。（義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から）

○全国体力、運動能力、運動習慣等調査 P23 図3-10

2008年度より日本全国の小学5年生、中学2年生全員を対象として行われる、スポーツテストのことである。一般には、「全国体力テスト」「全国運動テスト」とも呼ばれています。

た行

○丹沢はだの名水そだち P57 表3-1

四季折々の秦野の農産物に関する地産地消の情報誌です。安心、安全な品質保持農産物生産の現状や、市農産物ブランド化推進事業、地産地消月間活動、市民農園情報、はだの産農産物応援サポーターの活動情報など、生産者からの活力ある秦野のくらしや秦野の良さを紹介しています。

○デイサービス P52

家に閉じこもりがちな高齢者（65歳以上で介護保険法に基づく要介護・支援認定者を除く）の方を対象に、健康チェック、食事、趣味活動、レクリエーション等を実施し、社会的孤立感の防止や健康増進を図っています。

○低出生体重児 P27 表3-17

出生体重2500g未満の児。中でも、出生体重1500g未満の児を極低出生体重児、1000g未満の児を超低出生体重児といいます。

○特定健康診査と特定保健指導 P47 表1-2

国のメタボリックシンドローム対策の柱として平成20年4月から、40~74歳までの医療保険加入者（妊婦などを除く）を対象に導入された新しい健康診断のことです。糖尿病や脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としています。メタボリックシンドロームの診断基準に沿って、複数のリスクを持つ受診者に対しては、管理栄養士などによる特定保健指導が行われます。

な行

○農業産出額 P8 図7

農業産出額は、都道府県を単位としてその年の農業生産活動によって生み出された品目別生産量に品目別農家庭先販売価格を乗じて算出されたものです。（参考：農林水産省，農林水産統計）

は行

○HADANO子育てあったかめーる P45 表1-1

秦野市の2015年度新規事業「妊娠・出産包括支援事業」の一環として始められた取り組みで、妊娠、出産から育児までの切れ目ない支援を行うことが目的の配信メール。

○秦野市ごみ処理基本計画 P42 表3

本市では、平成18年に現在の「秦野市ごみ処理基本計画」を策定し、基本方針や数値目標を設定することにより、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの発生や排出の抑制や資源化の推進に取り組んできています。

○はだの食育通信 P46

市の食育キャラクターボンチーヌと一緒に楽しい食育の取り組みなどを「はだの食育通信」で紹介しています。年2回発行予定です

○秦野市都市振興計画 P41 表2

農業の特徴でもある多様な農産物の供給と多面的な機能を将来にわたり維持するため、農業者、市民関係団体及び行政がそれぞれ役割分担しながら、農業・農地がもたらす恵みを生かしたまちづくりの指針として策定されています。

○秦野優良農産物等登録認証制度 P58 表3-1

市が、農産物や農産加工品のブランド化推進を目的に始めた制度

○BMI指数（ボディ・マス・インデックス） P24

成人の体格判定に用いられる国際的な肥満度を測る指数です。

$$\text{BMI 指数} = \text{体重 (kg)} / \text{身長 (m)}^2$$

医学的にも最も病気が少ない数値として22を標準とし、18.5未満をやせすぎ、25以上は肥満として示されます。

○BMIにあった妊娠中の望ましい体重増加量 P63

厚生労働省「妊産婦の食生活指針」に望ましい体重増加量が示されています。

妊娠中の望ましい体重増加量は、妊娠前の体型によっても異なります。

体格区分	BMI	推奨体重増加量
低体重（やせ）	18.5未満	9～12kg
ふつう	18.5以上25.0未満	7～12kg
肥満	25.0以上	個別対応（主治医の指示）

○母子保健コーディネーター P45

妊婦が安心して出産、子育てに臨めるよう相談に応じたり、情報提供などを行う保健師。

ま行

○満期産（正期産） P27

在胎37週以上より42週未満（すなわち37週目から41週6日まで）での出産のことをいいます。在胎37週未満の出産を早（期）産、在胎42週以上の出産を過期産といいます。

○水無川マラソン P14

秦野市が毎年12月に開催している全国から多くのランナーを募って開催するマラソン大会です

○メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群） P19

内臓脂肪型肥満やこれに加え、高血糖、高血圧または脂質代謝異常を重複して発症している状態をいいます。

○免疫力 P23

からだか自己にとって健全な成分以外のものを識別して排除する防衛機構のことです。感染症などに一度かかると、二度目は軽くすんだり、まったくかからなくなったりすることをいいます。顆粒球、マクロファージ、樹状細胞、リンパ球（T細胞とB細胞）などがあげられます。顆粒球、T細胞、B細胞は血液中を流れていて、まとめて白血球と呼ばれます。免疫細胞は赤血球や血小板とは見た目も働きも全く違いますが、同じ血液細胞の仲間です。これらの血液細胞はすべてが同じ造血幹細胞からつくられます。

造血幹細胞は、胎児のときは肝臓に、生まれてからは骨髄にあります。T細胞だけは胎児期も、生まれてからも胸腺という臓器でつくられます。胸腺というのはT細胞をつくるためだけにあるといってよい臓器で、心臓の少し上にあって、ヒトの場合は子供の頃に一番大きくなり、思春期以後年齢とともに小さくなっていきます。

免疫の働きは、沢山の細胞の共同作業によるものです。

ら行

○ライフイベント P23

人の一生ではいろんなことが発生します。これらを「ライフ・イベント」と呼んでいます。ライフ・イベントとしては ・誕生 ・就学・就職、・結婚・出産・子育て・教育・リタイア ・死 というものが挙げられます。

○緑黄色野菜とは P24

おもにカロテンを多く含む野菜。厚生労働省の栄養指導では、可食部 100g あたりのカロテン含有量が 600 $\mu$ g 以上のものをさす。食品成分表によると、カロテン含有量が多いもの（3000 $\mu$ g 以上）には、シソ（葉）、パセリ、ニンジン、ホウレンソウ、アシタバ、シュンギク、コマツナ、ニラ、オカヒジキなどがある。





第2次はだの生涯元気プラン  
[秦野市食育推進計画](案)

平成28年(2016年)〇月発行

編集発行 秦野市 こども健康部 健康づくり課

親子健康担当

神奈川県秦野市緑町16番3号

TEL 0463-82-9604 (直通)

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>